

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。3番議員 久保田豊君。

〔3番 久保田豊君〕議長の承認を得ましたので、3番 久保田豊、一般質問をさせていただきます。改めまして、おはようございます。今回の一般質問は、第1に、物価高騰対策について。そして、第2番目に、ふるさと納税について。この2点を話していきたいと思います。1番目に、物価高騰対策について、昨今、ロシアからのウクライナに侵攻する分についてですね、徐々にこの1年経って物価そのものが、電気に始まり、そして食料品、いろんな分野が高騰しております。それに対しての町のあり方っていうのがどういうふうな状態にいったらいいのか、それぞれが対策あるでしょうけど、今、国会の方でも物価高騰ということで、非常に、対策が、多分、中間的に3月半ばぐらいには予備予算の中で出ると思われますけど、町としては、出るにあたっての前にもどいう対策を取るのかということをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕原油高物価高騰対策ですけども、町としては、これまで原油高物価高騰対策として、国の地方創生臨時交付金を活用してマイナンバー商品券事業やオール有田でまた応援すっ券の商品券を配布する事業を行ってきました。今後の対策については、まだ国の動向等がはっきりしておりませんので、今後、臨時交付金等のそういった措置があるようであればこの辺りを注視しながら適宜対応の方を行ってきたいというふうに考えています。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。前は非常に速やかにいろんな対策取られまして、町民の方も非常に喜ばれておられました。しかしその後の、また追加というか、非常に高騰にきております。今、話が出ているのが、水道料金等の値上げ、昨日も下水道の方からお話があったとおり、非常に設備等も非常に負担がかかっている状態。改めて聞いた時に150憶近くのいろんな形で、毎年にしたら金額的には減るわけですけど、しかし総額として非常に大きな設備関係、老朽化も含めてあるということなんですけど、この非常に物価高があっている昨今、水道料金の値上げっていうのがどうなのかなと。3割程度値上げしなかったら維持管理が非常に難しいことお聞きしておりますけど。この物価高騰に対してのこの時期にやるものではないんじゃないかなと思っておりますけど、その辺りはどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕水道料金についてでございますけども、水道事業所としてお答えしたいと思っ

ております。まず、有田町水道事業は公営企業として運営しております。経営に要する経費は料金をもって充てる独立採算制が原則となっております。また水道料金は給水に係る費用をすべて積み上げた金額が賄えるようにすることが望ましいとされております。それで水道料金につきましては、2町合併により平成19年に改訂移行、消費税による改定以外、改定は現在まで行っておりません。しかし、先程議員さんも申されたとおり、全国的な課題となっておりますけども、人口減少に伴う給水収益の減少、あと水道管の施設の老朽化、それと技術職員の減少等ですね、こちらは本町においても、このような課題に直面しているところでございます。このような状況を踏まえ、今年度、町長より、有田町上下水道課審議会に適正な水道料金のあり方について諮問され、現在、審議会で審議が行われております。審議会の状況でございますけれども、事務局から水道事業の計案提示を、今後水道料金については先程申されたように30%から40%程度の増収を基準に料金改定を検討することが必要であると説明をいたしましたけども、委員の皆さまから一度に改定するには住民負担が大きすぎるということですね、段階的に改定していくことで、現在、審議を頂いている状況であります。以上です。

[3番 久保田豊君] ありがとうございます。水道に関しては、本当に、非常に、維持管理含めて難しいところではあるんですけど、ぜひですね、町長にもお尋ねしたいんですけど、この時期の値上げというのはやっぱりちょっと据え置きして頂いて時限立法でもいいですのでして頂いて、そして、いろんなところ調べてみましたら、各自自治体で水道料金の免除とか減額というのが今非常に行われつつあるんですね。実際。4ヶ月とか、長いところは8ヶ月の減額もしくは免除という形の取り方を打ち出されております。非常に厳しい状況の中でお願いするのもあれなんでしょうけど、この状況を踏まえたときに賃金、要は賃金は上がってないわけなんですね。自分たちの給料等は上がってなくて、今の現状が今年に入ってから電気料金が上がったという声は非常に一気に聞きましたけど、いろんなものが本当に軒並み上がってきてます。ぜひこの時期に値上げをするというのはちょっと据え置いて頂いてでもなんとかこれを乗り切ってやって頂けないでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 議員ご指摘の件であります。有田町の水道料金は県内の中でもかなり安い方だと思っております。また受益者負担の原則から一定の値上げはいろんな、昨日からいろいろご説明しておりますとおりに、人口減だとか、あと設備の老朽化等も含めましてやはりこの時期に必要なではないかなと思っております。先程、ご指摘頂いた、他市町の水道料金の減免等に関しましても、当

町でも一応、一応というか、ちゃんとそこら辺も協議はしてはしておりますが、やはり先程、まちづくり課長から説明したように、オール有田でまた応援すつ券とか、そういう5,000円というようなことで、のべつ幕なしに皆さんに手に届くような形でということで、お一人お一人で我々はお届けしておりますけど、水道料金というのは一家庭、一家庭というところで、その辺の支援の受け取り方、考え方の違いはありますが、我々としては水道料金を減免するような同じ思いとして、そういったいろんな商品券の発行したりと考えております。各市町で異なりますが、結果的に水道料の減免になっていることとあまり変わらないのではないかなと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

〔3番 久保田豊君〕前向きに、この時期含めて負担がない状態を行ってほしいと思います。よろしくをお願いします。2点目のふるさと納税についてに変わります。今、現在の状況はどういうふうになっているのでしょうか。昨日、4番議員の質問の中で若干お聞きしたんですけど、全体的な去年の22億近くのあったのが、今、現在、繰越としてどれくらい残るのかというものを聞かせて頂ければありがたいかなと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕ふるさと納税の現在の状況についてご説明させていただきます。これまで説明をいたしましたとおり、寄附額につきましては、ここ2年順調に伸びてきておりました。昨年度は14億1,300万円の寄附を頂いたところであります。今年度は物価高騰等による生活必需品への変化といいますか、そういった状況が見えまして、現在のところ3月6日現在で1億6,900万円ほど前年度からは減って約12億4,300万円という状況になっております。この要因につきましては、先程申し上げました、生活必需品への移行、有田町の場合は、焼き物等を中心としたというその内容からどうしても米、肉の需要が有田町の場合には低いということもあって影響しているかと思えます。今年度末現在の基金残高見込みについては、すみません、ちょっと今、資料をデータを検索すれば分かるんですけど、ちょっと後もって説明をしたいというふうに思います。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷺尾財政課長〕今、お尋ねになりました基金残高に関しまして、令和4年度末見込みとしまして、ふるさと応援基金については、24億2,900万円程度になろうかと考えております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。ここにお金があるわけですね。関連して後また質問させていただきますけど、もちろんプールすることは非常にいいことなんでしょうけど、お金というの

は水と一緒にやっぱり流れていく、やっぱり出すのが先だと思うんですね。原理原則としては、入ってきたものは出さなかったらやっぱりそこに何らかの形で滞っていくんじゃないかなと。全額を出しなさいという話はなくてですよ。こういう物価高騰に対しての2番目に入るわけですけど、物価高騰に対してのそういう予備費というか、そういう財源には使えないか、やっぱりお金の回っていくことというのは非常に大事ですので、それが使い道が分かる、そして町民に対しても非常に不可欠な問題でできる状態をどうやって執行部側としてやっていけるのか、お金が実際あるわけですから、そして毎年、非常に努力された結果が今回、1億ちょっとぐらい減というんですけど、非常に他の市町からいけば大きな金額でふるさと納税というのは入ってきております。これは来年までまた積み増ししていくわけですよ。毎年、いつ終わるか分かりませんが、これは、それはそれとして、ここ何年かは必ずあるわけですから。この使い道をはっきりしていくということは大事じゃないかなと。執行部側の方の考え方はいくつかこういうことに使いたいとか、ああいうことに使いたいということが、あるでしょうけど、それはやっぱり情報を公開しながら、どういうふうな使い道が一番いいのか、それで今町民の方もふるさと納税でこうやってプールされているということはある程度分かってきておりますので、その使い道を、有効的な使い道をやって頂きたいなと思っております。そこら辺はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 ふるさと納税の用途についてですけれども、現在、町民の生活及び事業者の皆様の支援をする取り組みとしては、新型コロナ対応を含めて国・県と共に対応してきております。このふるさと納税応援基金を事業に充当させていく場合ですね、物価高騰対策に限らず国の支援措置、国の補助金等を活用した事業においても一部ふるさと納税応援基金を充当は可能です。ただ、国の財政支援措置、交付税等の措置を受ける場合にですね、通常、町単独分に、単独分のところにふるさと応援基金を充てるわけですから、その分は特定財源として控除されて財政支援措置を受けることとなります。ですので、町としましては、国・県補助があれば当然それを有効に活用した上で、ふるさと応援基金をどのように充当していくのかということを検討することになってまいります。基金の活用については用途に応じてということですが、当然、町としての方針として物価高騰対策としての事業を組み立てて充当するということは当然可能だというふうには考えます。現在24億程の残金が見込まれるということですが、今、現在充当している事業と言いますのは、教育の充実等含めて、通常施設の修繕等も含めた環境の充実に充てる充当の仕方も当然行っております。基金が無くなれば、ふるさと納税が無くなれば、通常の維持経費として

支出をしていかなければならない経費にもふるさと応援基金を用途に応じて充当させているというのが実情であります。ですので、有効に、このふるさと応援基金を活用するという場合にですね、その用途を十分考慮した上で充てていく事業を検討してくということが必要なのかなというふうには考えております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。そうですね。行き届かないところの補助という形の方が一番いいんでしょう。少子。そのふるさと納税の活用方法、この後に観光のあり方ということと観光の町のあり方ということを質問させて頂きますけど、そういうふうな観光というものに今まさに雛まつり、2月から含めて有田の町も非常にお客さんが多いように見受けられます。一段とこのコロナ禍がある程度収まりましたので、多分インバウンド含めて観光の町の復活の形にできるんじゃないかなと、そういうふうに、観光が増えれば、お客様が増えれば、そこに町にお金が落ちますので、そういう意味ではお金の潤滑に回っていくような仕組みができてくるんじゃないかと思われま。ぜひ、そのふるさと納税の使い方ということを後一度いろんな形で協議しながら、できれば情報は公開しながらやっていった方がいいんじゃないかなと思われま。次に、3番目の、観光の町としてのあり方ということをお聞きしたいと思います。これは町長でも、まちづくり課でも、どこでも商工観光課でもいいと思います。観光の町としてのあり方というのをどう思われますかという。有田町としてですね、前回もそうなんですけど。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕有田町の観光のあり方ということで、やはりコロナ禍の中で、この3年間ほとんど動いていない状況の中、有田町としても観光の方面が止まったところがあります。しかし、今、議員がお話にあったように雛のまつりでは本当に多くのお客様に来てもらっているなというのは肌感覚で感じて、大変うれしく思っております。またその中でも韓国の方等も増えているなというのがあって、次はインバウンドではないかなと思っております。インバウンドに向けてはコロナ禍の中でも多言語表記などできることをあまり目立ってはいないんですけどもやっておりますので、そういったところに踏まえてやっていきたいなと、インバウンドも含めてやっていきたい。あと、通年観光ということで陶器市に120万人集まって、あと半分はその他の時期に来てもらいますが、今回、県の補助等もありまして、クリスマスマーケットできたりとか、いろんな五月雨になるような観光を目指していくべきではないかなと思っております。やはり陶器市があまりにも多すぎるイベントですので、そこに一極集中ということではなく、通年で多くの人に来てもらえるような観光ができればなと思っております。また、産業観光とか、文化観光とか観光にもいろん

な切口がありますので、そういったところは、もういよいよ世の中動き出しますので、しっかり観光協会とスクラムを組んでやっていきたいと思っております。

〔3番 久保田豊君〕日本は多分観光の資源としては、世界最大ではないかなと思うわけですね。それなりにどんな有名ではないちょっとした町でもいろんな取り組み、自分のところの町をやっぱりPRしたいと。そういう意味では有田町というのは非常にネームバリューがあるわけですね。それは先人が作ってくれた価値でありまして、それを今居る当事者というか、私たちがどうあるべきなのか、町としてもそうでしょうし、例えばの話いたしましたら、家は誰でも建てれるわけですね。その建てれるわけですけど、その家をどう管理してきれいにしていくか、トイレ一つでもそうでしょうし、よく銀行の融資の方がその家の玄関を見たら大体家族のあり方が分かります。僕自身も思うのは玄関であるとか、トイレの状態であるとか、家の後片付け、後始末、含めて当たり前前のことが当たり前なんでしょうけど、そういうことが町全体のなかで行われているかどうか、この後にトイレ不足等っていう問題っていうの出てきますけど、本当にトイレ一つ、観光のあり方の中で一番に上がってくるのがトイレなんです。なんだかんだいっても。これ去年入らせて頂き、最初の質問もそうなんですけど、トイレのあり方、そして目の前に陶器市がまた来るわけですね。通年でいっても観光というのは有田町は非常に多いわけです。先程から言うように普通の市町から比べたらこのネームバリューがあって、そして来て頂く割にはそういう老朽的なことが非常に長年やれてないんじゃないかなと思われるんですよね。町長も2期目ですし、ぜひ、松尾町長の実績という意味では非常に期待をしておりますし、やっぱり形を残していく、そのあり方というのは形ですので、どういう形を残していくのか、先ほどから繋がっていくようにお金の使い方、こういうことをリンクさせながらどうしていくのか、毎回、毎回質問して、そこがどういうふうに協議されているのかどうか、今回、トイレの問題は数を増やすということなんでしょうけど、数もそうなんですけど、質というものが非常に今問われているわけですね。非常に日本というのはレベルが高くなって今、皆さんご存じのとおり高速道路乗ったらどこのトイレでもウォシュレットで非常にきれいなトイレなんですね、非常に評価が高いわけです。このインバウンドの方含めて来て頂くと思うのであれば、こいういう整備をいち早く投資して頂いて、投資するということはリターンが必ずあるわけです。ないものに投資はできないわけですからこれは大いにそこにあるお金を3分の1ぐらいどんと整備して後は維持管理がやっぱりかかるかと思うんですけど、やっぱり目に見える形でさすが松尾町長だなど、やっぱり必ずこの種まきが1期目で終って2期目いよいよもって問われることだろうなと思うんですね。これはぜひ家主であ

る町長がしっかりと先頭に立って、ここはやろうよということをですね、ぜひ率先垂範して頂きたいと思うんですけど町長そこら辺はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕観光トイレ行政に関しましては、担当課の課長から説明はあると思いますが、今、お話になったように、やはり陶器市の時は、やはりトイレは量だと私は思っております。皆さんのクレーム等も含めてやはり量が足りないということが絶対的にいけないということで今回はいろんな意味で商工会議所とタッグを組んできちんとそこに対応したいと思っております。今後、先ほど申しました通年観光で言いますと、やはり量より質のトイレだということは私も認識はしておりますので、今、何個かトイレのメーカーさんともお話をしたり、研究をしてしっかりと、投資というよりもしっかりとした目的をもってきちんとした通年観光に耐えうる質のあるトイレをやるべきだなんていう時期に来ているんだなどは重々理解しておりますので、その辺はしっかりと精査と研究をしながら進めていきたいと思っております。

〔3番 久保田豊君〕ずっと前でふるさと創生というので、1億円のトイレができたり、あちこちでしましたけど。本当に先程、量より質ということを求められる。有田焼の場合はそういうもちろん便器もありますし、TOTOさんと組まれたものもあるでしょうし、そういうふうに今最新鋭の節水型のこともあるわけですね。ちょっとお聞きしたいんですけど、トイレの今度増設は下水道とつないだトイレでしょうか。仮設は。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えします。昨日4番議員さんの方でお答えした分で、仮設トイレについては、東出張所跡地、そちらと商工会議所、こちらについては下水道接続というところに対応してきます。

〔3番 久保田豊君〕はい分かりました。そうですねよ、せっかく下水道の整備が進んでいるわけですから、ぜひキレイな状態でやってほしいと思いますし、行政の方がやっているトイレの状態というのもほとんどあんまり良い状態ではないですので、東庁舎のあるトイレも女性の方には僕自身も入ったことないんですけど、非常にゆとりがあって非常に良いトイレなんですけど、ゆとりがありすぎて、女性のトイレというは3つぐらいですか、付いているの。あの広さの割には3つというものすごく少ないんですね。視察旅行の際に真岡市というところに行った時には、非常にトイレがきれいだったもんで質問したらコロナ対策の飛沫防止のために旧トイレを全部ウォシュレット型に対応しましたということで、非常にきれいだったんですね。だからそういういろんな

予算の中で、予備の中でそういう使い方ができるんじゃないかなと思います。ぜひ、先程言ったように1億円のトイレまではいかなくても、有田でしかできないトイレのあり方というのはできますし、トイレで人が呼べることも多々僕はあるんじゃないかなと思うわけですね。たった今、あと2ヶ月ぐらいで無い状態で陶器市が今度あるわけですけど、クレームが来ないような状態をやっぱり早急に作りあげて、このことを一般質問で言わないでいい状態が来て頂きたいと思うんですね。やっぱり今のふるさと納税のお金の使い方もまさにまずはトイレに集中されて観光の町イコールトイレなんですよやっぱり。これ、どんな文献読んでも日本自体が一番オリンピックが始まった年から始まったそうですね。そういう整備が。もうだいぶ昔になりますけど。そういう意味では多分世界水準の中でも非常に高い位置に来ているんじゃないかなと思います。ぜひこの有名なネームバリューがある有田町はやっぱり素晴らしいと言われるようなトイレを作ってほしいと思います。町長そこら辺の意気込みはどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 議員ご指摘のトイレについては、複数の議員さんからもご指摘受けたわけですが、陶器市につきましてはあと2ヶ月ぐらいで始まるんですけども、期間、1週間の間で120万人お見えになって、1日換算で17万人と。有田町の人口が約1万9,000人、旧有田地区の方で見れば1万750人と換算すれば約1.7倍の方がお見えになると。必然的にトイレを見た場合、どうしてもですね絶対数で不足するということもありまして、今回は、今回といいますか、会議所さんと打ち合わせするなかで、仮設、確かに言われるように質も良くて、量もあつた方がいいということなんですけども、こういうふうな多くの方に対応できるようにであれば量の方でいこうかということで、今回増設という形になっております。それと先程議員からもありました、その質については、今既に有田町の観光トイレにつきましては、和式から洋式化全て終わっております。あと先程ウォシュレットということですけども、こちらについては、財源等を見ながら研究はしたいと思っております。ただ、やはり通年観光で果たしてウォシュレットがいいのか、それとももう少しトイレのどこか適当なところに設置した方がいいのか、そういった検討課題はいろいろあるんですけども、そこは内部なりで調整しながら進めていきたいと思っております。

〔3番 久保田豊君〕 ぜひ前向きに検討して頂きたいと思います。町長の方は。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、担当課長の方からトイレに関しての、観光という面でのトイレという話をさせて頂

きました。やはり先程来、ふるさと応援基金を使ってとかいうお話もありますが、渋谷の方で隈研吾さんが造られたトイレは非常に有名なところありますが、そういったところもあって隈研吾さんの方ともそういった話も無きにしも非ずかなとちょっと腹の中では思っているのです。あと、今回一般質問で出ておりますが、企業版ふるさと納税とか、そういった日本一の、世界一のトイレを造るという目的に向けてそういったふるさと納税の企業版っていうのをあたっていくのも一つの手かなと。なかなかいろんな今まで蓄積頂いたふるさと応援基金の中から世界一のトイレというのは難しいかもしれませんが、そういったふるさと納税企業版でしっかりとアプローチしていけばまんざらでもないのかなと思いますし、やはりそういうTOTOさんのところはやはり有田ともご縁がありますし、世界一のトイレというのは一つの有田の大きな呼び水になると思いますし、観光の目玉になると思いますし、非常に衛生的なイメージもできるのでなんとか知恵を絞りながら調整してみたいと思います。

[3番 久保田豊君] ありがとうございます。お金を使ってくださいというか、とにかくきれいであることですよね。やっぱりメンテがしやすく、今節水対応もそうでしょうけど、維持管理がしやすい、無駄にお金を使ってもですよ、どうしようもないでしょうから、実質数がこなせる、そして状态的にきれいなトイレが保てる、ということは維持管理のメンテナンス料がかかるでしょうけど、一般的に見て、ああきれいだなとやっぱりきれいというのが一番僕は良い状態ではないかなと思います。ぜひ町長も前向きに考えるということですので、行動に移して頂いて、本当によくなったと言われるようなまちづくりを目指して頂きたいと思ひまして、終わりたいと思います。以上です。

[今泉藤一郎議長] 3番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開は10時45分といたします。

【休憩10：35】

【再開10：45】

[今泉藤一郎議長] 再開します。2番議員 岩尾匡君。

[2番 岩尾匡君] 皆さまご苦労様でございます。ただ今、議長の許可を頂きましたので、通告に従ひまして2番議員 岩尾、質問をいたします。一般質問もそろそろ中盤の方に差し掛かってまいりましたので、今しばらくよろしくお願ひしたいというふうには思っております。本日の質問は、主に行政の業務改革ということが1項目で、2項目目に内山の推進ということで、内山グランド

デザインの件、これ9月の続きでございますけれども、質問をさせて頂きたいというふうに思っております。昨年来、いろいろ節目がありまして、町長2期目にご就任になって、1期目から継続の意思の確認ですとか、この3月議会は特に令和5年度に向けての令和4年度の総決算のような議会でございますし、加えまして、これから先、5年間の有田町総合計画、後期5年の計画ですね、そういったものの節目ということもありまして、いろいろなちょっと中間地点というか、一里塚を通過している地点でございます。取り巻く環境が非常にスピード早くなって、変化が速くなっておりまして、5年毎ぐらいの更新が多いかと思えます。福祉計画にしてもですね、ランドデザインあたりでもそうかと思えますが、ただ、やっぱり刻一刻と環境の変化が進んでおりますので、なるべくスピーディーな変化、そして課題の消化、そういったものが求められるかというふうには思います。1項目目の質問ですが、今申し上げた、有田町総合計画、令和9年度までの後期、それにつきまして、資料は拝見をさせて頂きましたが、なかなかいろいろな世界的なSDGsのマークがちりばめられたり、グラフが非常に見やすくなったりということがございまして、ここにはモニター上げておりませんが、なかなか書面では本当の要点が伝わりにくいということもありまして、ここは大事な節目ですので、なるべく今日は口頭でちょっと少し発表のようなものをして頂いた方がよろしかろうというふうな考えもございまして、ぜひ、ご担当はまちづくりの方だと思いますけれども、主にどういった見直しというよりも、追加の課題が少し多いかというふうに思いますが、その辺の一言集約という分けにはいきませんが、いくつかの項目に分けて、要点をなるべくはっきりした形で町民にも分かる形で、まちづくり課長に発表願えればというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今回、策定しております、第2次総合計画後期基本計画では、要点の方をですね、これからのまちづくりの視点といったことで、5つの分野の方にまとめております。まず、教育面ですが、これはこれからのIT社会に順応した競争力のある人材を育てていく必要があるために、論理的・創造的な思考力を養うSTEAM教育を行うことによって、これからのAI時代に自らが作っていく力を身につけて行動できる人材を育てるというふうにしております。行政面におきましては、行政サービスの複雑化・多様化に対応するため、新しいデジタル技術であるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、住民の利便性の向上、事務の効率化、行政サービスのさらなる向上を目指すというふうにしております。地域面におきましては、産業の低迷や人口減少、高齢化により、伝統文化の維持継承が厳しい状況にありますので、また

隣近所による相互扶助の希薄化によって地縁団体組織の活動低下などが懸念されております。このため、地域のコミュニティを維持・継続するように人口対策をはじめとする様々な取り組みを推進するというふうにしております。生活面では、台風、集中豪雨などの自然災害の脅威に対し、総合的な防災・減災体制の強化を進め、高齢者や運転免許返納者等の交通移動手段の確保についても持続可能な交通体系の確率を目指すというふうにしております。また、高齢化の進展によって、行政や関係機関だけでは様々な課題を解決することが困難な状況となっております。このため、地域における互助精神によって、住み慣れた地域を自分らしく暮らしていけるよう地域一人一人が支え合い暮らしと生きがいを感じることができ共生社会の実現に向けて取り組むというふうにしております。産業面では、産業の振興と雇用の創出は人口減少を食い止める上で重要な課題であるため、地域産業を維持強化し、後継者の育成などを図るとともに、6次産業化の推進や創業支援、企業誘致などにより新たな産業の雇用や創出の方を目指すというふうにしております。以上、5つの分野を後期基本計画では重要点として推進するというふうにしております。

〔2番 岩尾匡君〕ご答弁ありがとうございます。今のご答弁、教育、行政、地域、生活、産業、主に5つの項目でございますね。ちょっと大急ぎで記録、間に合わなかったところもありますので、また、今、ご答弁頂いたものを整理して行政と議会は足元、出だしが狂ったらちょっとどうしようもありませんので、この辺は少し抑えさせて頂いて、できる限り足並みを揃えたいと思いますが、ちょっと記録は後で改めてやるとして、町長にも5つの力ですとか、昨年2期目ご就任になった時の所信ですとか、昨日、施政方針頂きました。これ全般に渡ってましたのでですね、奥が広く、非常に長い演説でございましたので、一言集約も必要かと思っておりますので、なるべく簡潔な形で、次の5年間は有田はここが強いんだというところをですね、ぜひ語って頂きたいと思えます。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘のとおり、私も2期目には有田の5つの力ということで、活力、教育力、地域力、生活力、共生力ということで掲げさせてもらって2期目の職を頂きましたので、それを反映した形で総合計画の中でも、教育面、行政面、地域面、生活面、そして産業面ということで、産業面がいわゆる活力というところだと思っております。昨日も施政方針で長々とお話をしましたが、その中を要約するというのは非常に難しいですけど。やはり、新型コロナウイルス感染という大きな3年間の課題がありました。その影響本当に大きくて、少子化とか、高齢化とかいろんなことがある中でやはり今、世の中はデジタルを活用した社会へと進んでいると思っております。や

はり常に、とわ言え、常に住民目線を持ちながら変革と挑戦はしていかなければいけないと思っておりますので、やっていく所存であります。変革を意識した適応力のある町政運営を維持しながら環境汚染、また社会的規範、コーポレートガバナンスの遵守を重視した持続可能なまちづくりというのは、今おそらくSDGsの次の考え方としてESGという考え方が出てくると思いますが、そのESG、地球にやさしいとか、環境とか、あと、しっかりとした統治というか、ガバナンスをするというような考え方が今後の世界的な指標になってきますので、SDGs、デジタル推進、DX、含めてそういったところでやっていきたいなと言いつつも、皆さんにはなかなかその辺が伝わりにくいと思いましたので、手のひら役場ということで、手のひら役場を中心に皆さんにスマートフォンとかを活用しながらそういったデジタルの支援を受けて頂けるようなことを大きくはやっていきたいなと5年間の中でということであればですね、そういった分かりやすいところで言えば、そういったことをやっていきたいなと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕非常に分かりやすくございました。ありがとうございます。ぜひ、一緒に頑張りましょう。2番目の質問に入ります。今回、公務員さん定年延長ということになりましたね。それで定年、総合窓口、行政総合窓口という、兼ねて数名の議員さんからも要望がございました。今、町長仰るようにデジタル化による改革ですね、待たせない窓口対応ということは、これはデジタルですね、AIを含めて、これは令和7年ぐらいまでにもう改革を進めるようにしていると。以前ちょっと答弁を頂いた形跡がございますので、これについては、デジタル化については、ずいぶん進められていることというふうに理解しておりますので、そうじゃないかもしれませんが、私が今日は定年延長を受けたということに関しての総合窓口ですね、ワンストップと通称言ってますけど、これ場所の問題とかではなくて、仕組みの問題なんですけれども、ワンストップ総合窓口にぜひご定年になった方ですね、有効に使って頂ければなというふうに思っているんですが、公務員さんばかりじゃなくて、定年延長って民間企業でも非常にプレッシャーというか、相当、断腸の思いで民間は改革をやるわけなんですけれどもね、役場の方でもちょっと定年延長なんですもんねだけじゃなくて、これ、国がやっているのを都道府県、市町村、全部やるわけなんですけれども、有田町は有田町でこういう機会に、ぜひ、総合窓口を、ご定年になった、ご定年になるということは複数の課長を経た人が多いですので、非常にスキルの高いそういったことに使わないともったないないという考えもございますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕定年延長者の活用といいますか、能力を発揮してもらうためにということですけど、

まず、定年延長について、説明をさせていただきます。令和3年に国家公務員法が改正をされまして、定年延長制度が設けられました。それを受けて地方公務員法も改正をされて、国家公務員同様、来年度から令和5年度から段階的に65歳まで定年が引き上げられることとなっております。そこで定年延長となった高齢期の職員についてですけど、61歳を迎える年から課長等、管理職であった方は役職を降格をして主幹等に降格をするということになります。議員が仰られたように今、定年を迎えられる方々は数々の経験と知識を持たれておりますので、その能力を最大限に発揮して頂けるような部署に配置をして業務を担って頂く必要があろうかと思えます。総合窓口で言えば、総合案内的な役割をとということになりますけども、それはその定年を迎えられた職員の経験等に応じて、その部署で最大限発揮してもらえればそういった配置も可能かと思えますけど、基本的に、経験して頂いた知識とか能力を発揮して頂けるような業務にあたって頂くことを考えております。一つは、現役の職員と定年延長になった職員の両方のモチベーションを保ちながら行政運営を図っていくことも必要かと思えますので、その点十分考慮して定年延長者の能力を発揮できるような業務を担って頂けるよう考えていきたいと思えます。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。モニターもこの議場にいる皆さんはご覧になる必要がないモニターでございますね。どちらかというと、過去のこれまでのスキルを利用できるところで頑張りたいというお答えですか。あんまり総合窓口を考えていないと。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕総合窓口、仮に総合窓口を設置をしたとして、そこに現在で言えば住民環境課の業務であったり、税務、福祉、そこに精通した方が総合窓口の案内役として、そこに業務を担って頂くことは可能だと思います。ただ、定年延長者の業務を割り当てさせて頂く際には、現役世代の業務との関係もあって一番分かりやすいのは、特定のプロジェクトが、ここ2～3年とか5年ぐらいのスパンで立ち上がった時に、そこに豊富な経験を投入していくとかですね、現役世代が行っている通常業務をそのまま担っていくということがかなり難しいのかなと。アドバイスとか、専門的な技量を活かして頂けるような業務内容が必要なのかなというふうに思えますので、そういった業務の発掘と言いますか、そういったことも必要と考えています。

〔2番 岩尾匡君〕なんとなくわかってまいりましたが、総合窓口って、特別な部屋を作ってくれとか、場所を指定してくれじゃなくて仕組みのことですからね。これ武雄市役所なんかで撮った画像ですけども、ここもそんな部屋はありませんけど、あるところにちょっと住民の方、座って頂ければ入れ代わり立ち代わり要望する課長さんが見えになりますよということでしたので、

これ画像は参考まで、こんな画像ですということ、あとでちょっと私ロビーの床の質問もあったので合わせて撮ってきたわけですがけれども、そういった仕組みの問題ですのでね、私が心配するのは、せっかく定年までされた課長さん、スキルの埋没というかね、そのスキルはいったいどこに行ったんだろうということにならないように、降格と仰ったけど、降格というよりも、そのスキルを活かしてどっちかっていうとアップしてでもそういった総合窓口という仕組みを作って頂きたいなというふうな思いもありましたし、せっかく後期5ヵ年計画のタイミングでもありましたので、そういう考えが残っていれば非常に幸いだというふうに思っております。ガチガチの質問ではありませんので、ガチガチの答弁も今日は求めておりませんが、ちょっと福祉関係ではですよ、福祉関係の窓口が悪いと言っているんじゃないですよ。どうしても今後、一人に一人ずつ福祉が要るような時代に突入するかと思いますし、ちょっと変化も激しゅうございますので、今いろんな一極集中ということで保健センター内でいろんな部署があると思いますけれども、今後の福祉関係の総合窓口ということについてお考えでもあれば、あるいは今こういう改善やっているよということであれば福祉課長さん答弁頂けますか。あんまり緊張せんでよかですよ。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕すみません、ちょっと改善という答弁にはならないかもわかりませんが、今現在、高齢者介護、障害者福祉、児童福祉など福祉に関する様々な相談支援に関することについては、本庁から少し離れておりますけれども、南原にある福祉保健センターにおいて頂かなくてはなりません。しかしながら、福祉保健センター内には、健康福祉課と子育て支援課があり、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、保健衛生、子育て支援などの業務を行っております。また、近年、増加傾向にある複数の課題が存在している場合においても、その中で各担当による連携した対応が現在可能となっており、また、隣には社会福祉協議会もあることから様々な支援を迅速に対応できる体制であるとは思ってはおります。以上です。

〔2番 岩尾匡君〕どうもありがとうございます。5年にいっぺんぐらいのスパンでしかなかなか改革できないと思いますが、福祉関係ちょっと場合によったら、福祉計画の、昨年の福祉計画の委員にも私入らせて頂いたりしているんですけども、変化というのはやっぱり2年か3年ぐらいでやってくる場合もありますので、今日のご答弁は結構ですが、そういった場合にはぜひ迅速に総合的な対応をお願いしたいなというふうに思っております。総合窓口については、以上でございます。1項の3番目、町民ロビーについてですが、町民ロビーですね、あるいは正面玄関

のところもそうですけど、この石材がちょっと非常にどうかなということを度々お聞きいたします。ちょっとなかなか安全面でも少し起伏があって危険な部分もありますし、雰囲気もあんまり明るくない。正面玄関は非常に趣のある建物で良いかと思うんですが、町民みんなが使っているこの町民ロビーですね、この石材が雰囲氣的にも材質的にもちょっと少し改善できないかというのがよく町民から伺うんですけれども、時と場合によっては、今確定申告やっているし、不在者投票かな、とかそういう緊張感のある時にはいいんですけど、ちょっと町民が少しリラックスして使う場合には非常にこの石材はいかがなもんかというふうなことがありまして、ちょっと安全面からしても雰囲気からしてもフロアぐらい敷いてくれないかなというふうなちょっと度々耳にしましたので、その辺の改善ができないかなと思います。吹奏楽の演奏会とかそういったことに使われる場合は逆に音響が良かったりすることがあるかもしれませんし、今やっている確定申告とかそういった時にはあんまり居心地がよかったら良くないんでしょうけど、そうじゃない時は町民が非常になんかの時にロビーを使って少し活動をやりたいとか、ちょっと憩いの場にしたという時に床材、可動式の床材をちょっと検討頂けんかと、そんなに広い場所ではありませんのでね、ぜひ、使う催事によっては改良を頂けないかと思いますが、いかがでしょうかね。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 町民ロビーは、議員が仰られるように床をフラットではなく石材になっております。

ということで、机等を配置する場合には使いづらい面は確かにあると認識をしております。これまで町民ロビーは演奏会でありますとか、カフェ、書道や絵画の展示、農産物の販売、講演会、その他イベントによく利用をされてきております。平成16年に、この庁舎が完成をした時の、この町民ロビーのこの石畳といいますか、石材は、その東側の国道との間の広場も同じ石材の構成になっております。当初建てられた時のイメージとしては、この町民ロビーの国道側の窓入り口を解放して野外と一体となった活用ができるようにということで同じ素材でつながっているというのが一番建設の時のイメージではありました。仰られたように、使い方という部分ではご不便をおかけしている部分はあるかと思いますが、現時点では床面の改修の予定はありませんけれども、町民の方が利用して頂く上で使いやすい環境づくりということにつきましては、十分配慮し、工夫をしていきたいというふうに考えています。

〔2番 岩尾匡君〕 建設時の経緯はちょっと初めてお聞きしましたのでね、そういうコンセプトがあったんだというふうに思っております。床材、改装じゃなくちゃくて、可動式の床、どっかホームセンターから買うてくりゃよか話でしょうけどね、そういったことできんですかね。ちょっとや

っぱり足元優しくないというか、町民ロビーとしてはどうかという部分も確かにあるんですよね。カフェとかちょっとくつろぎに来た時に、この石材、趣がある建物で非常に良いんですけどね。ちょっと時と場合によっては、なんか動かせる椅子や机と一緒に出しては片づけられるフロアとかの考えられないですか。補修してくれという要望じゃないですよ。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 議員のお聞きになった町民の方の声とか、そういったものも私どもの方も十分配慮した上で、どのようなことができるのか、実際そのようなお声を頂いたということは今のところありませんけども、回りまわって当然使用される際に机を移動しにくいとかですね、そういったことは今までにも十分お聞きしてますので、どこまでできるか分かりませんが、する必要があるのかということも十分踏まえた上で考えていきたいと思えます。

〔2番 岩尾匡君〕 ぜひ、ありがとうございます。ぜひ、改善ずっと継続して考えて頂きたいというふうに思っております。場所をお借りしている人はあんまり面と向かって役場ここ不便だよと言わないと思えますのでね。ぜひ、ここは、町民さん仰るそうだろうっていうふうに私も察しておりますので、よろしく願いいたします。これちょっと別の話になりますが、床材、こんな床材をということでモニター、この辺が可動式で敷けないかなというご提案もしたかったんですけども、ちょっとリサイクルの関係で少し項目が離れるんですけども、おがくずチップの機械を今度住民環境課さんの方で予算を上げられて、これはコルクマットという名前なんですけどね、これがこのまんま使えるかどうかはわかりませんが、こういったものを町内のロビーは多分不適切だと思いますけれども、町の中のどっかに使う、そういったことができないかなというふうにちょっと合わせてのご提案だったんですけども、今度おがくずのリサイクルの機器を随分馬力の入った予算でご購入計画のようでもございましたので、そういったことを考えられないだろうかということだけちょっとお尋ねしてよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 剪定枝等チップによる床材シート等を作成できないかというご質問ですが、可能だとは思いますが、床材として利用するには樹脂製の凝固剤等で固めるなどし、耐水性がないため配水方法のしっかりとした対策と定期的に補修を行うなどの細かな維持管理が必要になる理由で、町民ロビーには向かないと考えます。しかしながら家畜の敷き藁のほかにも園芸や雑草除去、遊歩道剤などにも活用できますので、今後は関係課と協議を行いながら有効活用していきたいと考えております。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。ぜひ有効な協議を続けていきたいというふうに思っております。なんらかのやっぱりリターンがあった方がいいかなというふうに思いましてね、ちょうど町民ロビーのご質問する時にこれ思い出したので、ちょっとご提案しましたが、ここには多分どうも不適切だろうというふうに思いますが、ちょっとテスト、昨日、おがくずを固めた場所歩いてみたら非常に足ざわりも良くてですね、マットにならんかなと本当に思いましたのでね、町のどっかにこういったものを使った、SDGsせっかく謳っておる町でもありますので、やってみられたら、金銭的な費用対効果はないかと思えますけれども、こういったことは資源再利用ということで、いろんなところで検討された方がいいかなというふうに思っております。また質問するかも分かりません。今日の質問はこれで終わりです。2番目、内山地区振興ということで、9月にお尋ねしました、佐賀銀行跡地についてということでございます。今回、ちょっと予算が上がったわけですが、9月議会の時には未決事項が多すぎて、まだこれ以上お答えできませんというのがたくさんありました。しかしその後、去る12月9日には登記が終わって無事に町が取得しましたと。町有地になりましたということで。これからいろんな計画を進めるというふうな旨報告を頂いております。今回も設計委託料ということで、議案が上がっておりますので、どういった業務内容の委託をされているのかということをお尋ねしたいと思えます。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕佐賀銀行の旧有田支店跡地の件になりますが、令和5年度当初予算で、内山地区振興事業に、観光拠点施設基本設計業務委託料を計上しております。この委託料は、佐賀銀行有田支店跡地に、内山ランドデザインに沿った札ノ辻周辺の核となるイベントスペースやカフェ等を含む観光案内機能を持った施設を建設すると想定した場合に、どれくらいの費用がかかるか、基本設計費用として、どれくらいの費用がかかるかということを試算した上で、概算費用の方を計上しております。あくまでも基本設計の概算費用でございますので、今後のこの事業の進め方によっては内容が変更になる場合もあるかと思えますので、この辺りは関係者と協議を行いながら慎重に進めていきたいというふうに考えております。

〔2番 岩尾匡君〕なんか建築物ができるご予定とかそういった具体的なことは今日伺って大丈夫ですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕佐賀銀行有田支店跡地になりますが、あの地区は、伝統的建造物の保存地区

になりますので、旧佐賀銀行の建物を解体する際にですね、審議会等を解体の許可等を審議会等の許可を得て解体をしております。その時に一応条件として、あそこにまた施設を建てるという条件がついておりますので、何らかの施設を建てなければいけないというふうな形になってきます。このため、あそのスペースに関しましては、今のところは札ノ辻周辺の核となるような先ほど申しましたイベントスペースとか、カフェとかを含む観光案内機能を持った施設を建てたらどれくらいの基本設計費用がかかるかというところで概算の費用の方を今回計上しております。

〔2番 岩尾匡君〕プランのプランということですね。それじゃ。この地区は今後、やっぱり観光の拠点ということですからね、周辺の整備も含めて結構予算今後使いそうな気がするんですね。今回の設計委託料もまた0が7個ぐらい付くような単位の予算でございますし、今後、ちょっと頻発するかというふうに思いますけどもね。一番、しかし、この地区が過疎化が進んでいるところでもありますのでね、ちょっとその辺住民さんとの接触がどうかということもありますが、9月にこれに関して町長から社会実験というか、俗にいう実証実験を行いますということでちょっと答弁を頂いたところでありました。社会実験というのは結局その間また経費も時間もかかりますし、ちょっとプランがどんなふうになっているのかなというのもちょっとお伺いしとったがいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員が言われた社会実験、実証実験の件ですけども、やはりグランドデザインの検討委員会、検討部会の中でもそういった実証実験をやるべきではないかという声が多々ありました。具体的に今、個別具体的にこれをやるというのはございませませんが、例えば今共有されていますスペースで地域の皆様に向けた買い物とか、今、実際、商工会議所跡で野菜を販売されたりとか、そういう野菜だけではなくて、日用品を販売する日を火曜日、木曜日に協力頂けるような業者さんと一緒にやるという町民向けの実証実験もあったり、また例えば土日に今流行りというか、キッチンカーも結構ございますので、キッチンカーでにぎわいを出して観光客の皆様にとか、あと、ほかの行政とかいろんな出先のところに土日でイベントをやりませんかというようないろんなことができると思います。そういった実験を、実験ということを積み上げていって基本設計をザクッと作ってもらって細かい部分を決めていければなと思っております。ただ、いたずらに設計中ですので、そのスペースを使わないということは本当にもったいないと思っておりますので、いろんなご提案あればドンドンよっぽど法に触れない限りは私はやっていたいかなと思っておりますので、ドンドン声があればお届け願えればと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。ご承知のとおり、この地区は非常に意見が出やすい地域でございますのでね、ここ最大公約数取っていかんとどうしようもないとですね、公倍数なんか取りよったらきりがありませんのでね。いかに上手く公約数を取っていかれるかということですが、陶器市ももうすぐまいりますのでですね、ぜひ、良い実証実験の舞台になればというふうに思っております。最後の質問でございます。周辺整備についてですね、モニター、これ、今、有田館です。有田館がということではなくて、近くの写真でこれが一番手っ取り早かったんで、正面ですから、あんまりあちこち撮る必要ないかなと思いましたが、こういった非常に老朽化ですとか、耐震が心配な町有地、あるいは商工会議所跡地ですとか、近くで言えば小学校、元校舎があった今更地になっているところすとか、小路庵とか、ちょっと担当部署またありますが、この辺の整備についてどなたかこんな計画近々してますよというコメント頂ければというふうに思いますけれども。いかがでしょうかね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕内山地区にある町有施設につきましては、老朽化の方が進んでおりまして、当然、耐震面で問題のある建物もございます。早急な対策が必要というふうに考えておりますが、ただ、一足飛びに進めるわけにもいきませんので、ランドデザインの方向性を重視しながら関係者と協議して様々なご意見を聞いた上で進めていくことというふうに考えております。

〔2番 岩尾匡君〕小路庵って、ちょっと文化財課長、なんか少し変化があっているみたいだけど、ちょっといいですか、なんか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕小路庵に関しましては、4月以降に、商工観光課が主管になりますけど、そこに委託されて、事業が進められることになっておるんですけど。その庭と申しますか、敷地内には、昔の窯跡が、窯跡らしきと、今、まだ窯跡らしきというふうにはしか言えないんですけど、それが出てきまして、今後3月中に文化財課の学芸員の方でちょっと範囲の調査とかをして、その後、調査をするべきであるならばきちんとした発掘調査に入りたいと思っておりますので、今の段階ではちょっとするとかしないとかいえない段階で、ちょっとそれを見ながら考えていきたいと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。観光の拠点ですので、少し影響があるかなということでお伺いいたしました。あともういっちょ、小学校のですよ、学校教育課長、元の校舎のところの空き地、あれどうしようと思っているのかなって。答えられる限りでいいですよ。ちょっと通告

外でございます。すみません。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕有田小学校の昔あった校舎のところ、グラウンドの一段上のところになるかなと思いますけれども。現時点では今のところ、そこ駐車場、もしくは地元の方がグランドゴルフを楽しんでいる広場になっておりますけれども。現時点では今のところ学校用地にはなっているんですけれども、そこから先の計画というのは今のところないというふうに思っております。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。商工会議所跡地と一緒にね、今のところ僕らもね、非常に空き地助かっているんですけど、ゆくゆくこれどうするんだという話になってくると思いますのでね、内山グランドデザインに沿ってということであれば、こういったことも具体的案件になってくるというふうに思っておりますので、また、改めて質問させて頂くことがあるかもしれません。今日は私の質問はこれで終わります。執行部各課からのご答弁ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕2番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩 11 : 26】

【再開 13 : 00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。1番議員 浦川和彦君。

〔1番 浦川和彦君〕皆さんお疲れさまです。議長の許可を得ましたので、1番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。今回は、第2次有田町総合計画に基づく魅力あふれる農林業の振興、前期の検証についてのみ質問をさせていただきます。事前に農林課長より3つの実施施策と10個の事業について5段階の事業達成度とそのコメントについて伺っています。全ての質問には時間が足りませんのでいくつか要点を絞って質問をしていきたいと思っております。現状の課題の中でも述べられていますが、農業の担い手不足と高齢化の問題は長い間指摘をされつづけ、町内においても様々な政策を行われてこられたとは思いますが、現状として、展望を示すような具体的な方向性が見い出せていません。農業者の皆さんは10年先の有田の農地、農業はどうなるのだろうかという不安を抱えられています。その原因と対策に向けて5年間の具体的な検証を見つめていきたいと思っております。まず初めに競争力のある農産物づくりの振興についてです。競争力のある農産物には付加価値の高い作物の生産が必要不可欠であり、同時に産地ブランド化の促進、地域特産づくりを目標とされてきましたが、前期の5年間でどのような付加価値の高い作物が作

られてきたのか、また産地ブランド化に向けた取り組みの状況についてお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 付加価値の高い作物とブランド化ということでございますけれども、付加価値が高い作物となりますと、基本生産者の努力でありますとか、その作物の効能でありますとか、そういったもので生み出されるものが付加価値ではないかと考えております。現在ですね、有田町におきましては、佐賀県特別栽培農作物表示制度というのを利用しまして、今、付加価値が高いということで、キンカン、米、大豆を栽培されているところでございます。この佐賀県特別栽培農作物表示制度というものはどういったものかといいますと、一般的な農作物の栽培よりも化学合成農薬の使用回数と化学肥料の使用量を5割以下に軽減した作物、要するに無農薬と言いますか、無農薬に近いような作物という形で栽培をされて、それが付加価値が高いという作物で出荷されているところでございます。また、ブランド化に向けた取り組みということでございましたので、3年ほど前ですかね、有田工業高校の生徒さんのご協力によって佐賀県有田町完熟キンカンという出荷箱を作っております。どうしても出荷する際はJAさんを通しますので、有田町がなかなか出ないんですけども、出荷箱を作って陶器市でございまして、そういったところでも販売ができるように、また、ふるさと納税等でも活用できるように、そういった出荷箱を使って有田ブランドとしてキンカンは今、出しているところでございます。また、ブランド作りといいますか、本町には、他にも、キンカン以外にも一般的にいろいろ作物を作っておりますので、そういった作物につきましては、陶器市のイベントでございまして、そういったところで販売等をしてまして、町外の方、当然町内でも販売やっておりますので、町内に向けてもPRに務めているところではございます。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。昨日もですね、町長よりも報告がありましたけれども、有工生がデザイン化した出荷箱は、ふるさと納税の返礼品として利用されているということですけども、そしてさらに先程言われましたように減農薬の作物とかですね、特産品作りをさらに促進を進めて頂きたいというふうに思います。それでは、次の質問に移ります。競争力のある農産物づくりとして、農業の6次産業化の促進についても明記をされています。その現状と今後の展望についてお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 6次化に向けての展望でございますけれども、先ほどの一般質問の中で、まちづくり課長の中からも、5本柱の中の一つで、6次化を話して頂いたところではございます。ただ、

6次化を目指すところはあるんですけども、なかなかそれに取り組んで頂ける農家というのが今のところいっしょにないというのが現状です。やりたいという声はありますので、そういった相談が来た場合には、今、佐賀大学の農学部ですかね、農大の方に、セミナーの方に行って頂いて、年間で講習を受けて頂いたりしているところがございます。また、当然6次化は簡単にできるものではございませんので、そういった補助事業等の紹介も今させて頂いているという状況でございます。

〔1番 浦川和彦君〕はい分かりました。現状として農業の6次産業化というのはなかなか厳しいものがあるというのは、認識をしました。形とか色とか品質に損なって行き場を失った食材を有効活用にするというのも一つの目的でもありますので、収穫の量がですね少なかったりとか、むしろ労力ばかりが負担になるので現状では厳しいものがあると思います。そしたら次の質問に移ります。新たな担い手の確保育成は全国的な課題となっています。町内における新たな担い手である新規就農者の支援策と確保に向けた対策はどのようにされてきたのでしょうかお答えください。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕新規就農者に対する支援策と確保ということでございます。まず、確保の面から申しますと、毎月新規就農者の説明会をやっているんですけども、有田町内にも潜在的な新規就農者という方がいらっしゃいます。当然先ほど申しましたとおり、西松浦農業振興センターと連携しまして、そういった方については毎月毎月の説明会で経営面も考えてどういった方がいいのかというようなことを相談会をさせて頂いているところがございます。また、県、JA、伊万里実業高校などとの関係機関と佐賀県農業者の方と連携しまして、伊万里・西松浦青年農業者対策協議会を設置しております。この中で就農ごとのセミナーでありますとか、実業高校生に対する出前講座ですね、さらには就農希望の候補学生との意見交換会を行っているところがございます。続いて、確保の次、支援の方でございますけれども、先ほどの協議会等によります協力によって当然農業をされる時にどういった経営方針で行くのかという形がありますので、そういった営農計画等のサポートもさせて頂いているところです。また、ハード的な面、今までソフト的な支援の方でしたけれども、ハード的な面でございますと、888億円運動とかございますが、そういったものに対して町の上乗せ補助を行いまして、施設の設置等に補助にやっているところがございます。また、就農後は経営の安定のため年間150万円が限度ですけども、最大で5年間就農支援という形でやらせて頂いております。他に潜在的にUターンされる方ありますとか、Iターンの方々についても同様な形で支援をさせて頂いているというような状況になります。

〔1番 浦川和彦君〕はい分かりました。今年度は2名の方が新たな新規就農者としてされているふうに聞いております。続きまして、モニターをご覧ください。これは佐賀県の農業公社の新規就農の手引きを抜粋した就農のための支援策です。上からいきます。資金面の支援制度として就農準備資金、就農に向けた研修期間中の研修生に対する資金の助成として、49歳以下で月に12万5,000円ですね。年間150万円を2年。2つ目が、経営開始資金として、新たに農業経営を開始する者に対する資金の援助ということで、これは新たに就農されてから最長3年間で150万円給付をされます。その後ですね、いろんな機械施設に対する補助制度、先程課長の方からも言われましたけども、さが園芸生産888億円の推進事業として、施設に対して県が50%の補助と市町で10%の補助ということでされています。それとあと、誘致制度としても無利子とか有利子の制度がありますけども、こういうものが就農のための支援策があるということによろしいですね。次のモニターをお願いします。これは県内の市町における就農支援策を抜粋をして2枚目、3枚にまとめたものです。見て頂ければわかるので詳しくは説明はいたしませんけれども。色分けしているのは一番上のオレンジ色が主に資材や施設に要する経費の補助、ブルーが親元就農者支援事業、イエローが研修給付金やトレーニングファームの補助、グリーンが研修を終えて新規就農者の家賃助成金、ホワイトが園芸団地などの土地などの助成金となっています。色別を見ながら市町の支援内容を比較して頂きたいと思っておりますけども。先程課長の方から答弁の中で有田町独自の上乗せ補助として新規の就農支援の施設整備に対してということをやられているんですけども、これは一番初めのさが園芸888億円の市町の補助の10%に含まれている数字ですかね。わかりました。それと後、それに加えてですね、就農後年間150万円を最長5年間支援するということが間違いのないですね。例えばですね、この一番初めの就農準備資金、準備資金を2年間研修の時に補助を受けて、その後、経営開始資金と重複して支給されるということではないんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕今この見せて頂いているモニターでございますけれども、これ今年度から、令和4年度からいわゆる準備資金、経営開始資金ということで2年間、3年間という別れたような形になっております。なので、前年度までは最長5年間というのがこの5年間、経営開始型とか前は言うておりましたけれども、最長5年間というのは基本変わっていないという状況になります。ただ、当然、就農準備型の方の2年間というは、もう既に新たに経営をされた場合については、手前の準備資金というのはございませんので、経営開始型だけの3年ということもございますけ

れども、これ基本、就農にあたって最長5年というのは令和4年度からこういう形に変わっただけで前年から令和3年以前から同じような形で繋がっている部分ではございます。

〔1番 浦川和彦君〕わかりました。それと昨日の町長からの施政方針のなかで言われた、新規就農者育成総合対策事業というのも先程と同じという理解でよろしいですかね。わかりました。ところで私がなぜ新規就農の課題を取り上げたのかということですね、実は、有田町でイチゴ農園を始めたいと京都から有田に移住した24歳の青年が、有田では就農できないと、昨年末、塩田町に転出をされたと伺っています。彼は、関東に住まわれていた3人の家族を持つ仲間と一緒に、イチゴ農家になるために有田の知人の紹介で来られ、昨年11月までの約2年間牧地区で住み込み、地域の行事や草刈り作業にも積極的に参加され、地元の農家の方からも信頼された好青年でした。農林課の皆さんも彼らの就農の相談にも親身になって対応されていたと伺っています。今、移住熱で注目を集め、移住定住がマスコミでもよく放映されていますが、ただ、関心が集まっても新規就農はあこがれだけでは務まらず、就農に対する熱意や強い意志が求められ、物理的な高いハードルもあります。その一つは資金力。二つ目に住居。三つ目に農地の確保とされています。なぜ、彼らが、有田町でイチゴ農園を希望しながら塩田町に転出をしなければいけなかったのか、そのことを検証することが、これからの新規就農者を受け入れる課題が明らかになると思います。資金力でいえば農業を始めるには農地を耕すトラクターなど数百万円単位。施設などの導入には数千万のお金が必要です。初めに示したモニターの支援策があったとしても就農して概ね10年以内の新規就農者の農業所得の平均値は110万円も達してないと言われ、生計が成り立っている新規就農者は全体の4分の1に過ぎないとも言われています。新規就農者の厳しい現状を分かっていると思います。この一覧表で私が求めたい点が2つあります。1つは、就農までの研修制度の充実です。一覧表のイエローをご覧ください。トレーニングファーム、トレーニングファームですね。トレーニングファームは、白石町、嬉野市、鹿島市、武雄市、佐賀市にあります。研修から就農に至るまでの2年間農業技術だけではなく、経営のノウハウまで長期に渡る実地研修で就労まで結びつけるシステム化をされています。残念ながら有田町にはありません。先ほど課長から報告があったように、優れた農業士の方と連携しての就農セミナーの開催や伊万里実業高校への出前講座とか、就農候補学生との意見交換会など、様々な取り組みをされているということですが、そこで質問です。各市町の管内にはありますが、伊西地区に今後トレーニングファームの研修施設の設置予定とかはあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕 J Aの方もトレーニングファームを作りたい、果樹のトレーニングファームを作りたいという希望の方は聞いております。ただ、今のところ具体的な話というのは聞いておりません。なお、先程言われました白石の方のトレーニングファームになりますけども、昨年までと言いますかね、その前までは管内の方を受けていらっしゃいました。今現在はですね、有田町の方ではないんですけども、伊万里管内の農業研修生の方の受け入れも今やっていますところがございます。また、トレーニングファームという話なんですが、県で J Aさんが事業主体となる新たなトレーニングファーム制度というのを創設されております。それは農協が事業主体となるということで、 J Aさんの方も相当なリスクを負う必要がございますけれども、当然そういった計画が J Aでなされた場合には町も協力してやっていきたいと考えております。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。先程言われた伊万里からですね白石町のトレーニングファームに行かれているということは、私も J A伊万里の営業部長さんからも伺いましたけれども、募集人数が満たない場合は、ほかの地区からも受け入れてくれますけども、受講条件にもありますけども、そのほとんどは研修後、地元で就農できる方と明記をされています。地元で就農できる人が優先されるということも伺いました。次にですね、移住希望者にとっての2つ目の大きなハードルである住宅取得です。例えば研修期間中、白石、佐賀市においては、住居の全額補助や半額補助をされています。2年間の期間限定の補助なので、多額を要した費用ではなく、研修生の目に留まるような施策も必要だと思いますが、検討材料としてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 研修生として当然受け入れる場合がございますけれども、十分参考にさせていただきますとは考えております。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。ぜひですね、前向きに検討して頂きたいと思います。その他の特徴として白石町では車両の無料貸与とか、ガソリン代月20リッターの支給、武雄市では研修指導者にも指導料が支給をされています。他の市町より目を引くような差別化、特徴のある補助も参考にしたいと思います。次に、3つ目のハードルである農地の確保です。新規就農を目指す人の大半は、元々非農家で耕作できる農地を持っているわけではありません。耕作放棄地はたくさんありますが、とはいえ、見知らぬ他人に、はいどうぞと農地を貸してくれるわけではありません。次のモニターをご覧ください。これは嬉野市塩田町にある園芸ハウス団地です。まだ2棟しか建ってませんが、嬉野市の一大プロジェクトである園芸団地事業として、約5ヘクタールの農地に最新の環境制御技術に対応した園芸ハウスを整備し、地域内外から新規

就農での入所希望者を募集しています。この園芸ハウス団地に塩田町に転出した彼らも就農希望をされています。彼らは、現在、白石町のイチゴのトレーニングファームで研修を受けているそうです。この事業は、直接的な農業振興だけではなく、若者の移住定住促進や空き家の有効活用、高齢者、障害者などの雇用創出、いわゆる農福連携や新たな特産品開発など様々な分野の政策とも連携する事業となっています。園芸ハウス団地は、工業団地の農業版という考え方から始まり、ハウス団地に入職する10数人で企業誘致と同等もしくはそれ以上のインパクトを地域にもたらすとも言われています。ハウス棟建設には、産地生産基盤パワーアップ事業などの国の補助事業を活用され、さらに、佐賀県独自のさが園芸888億運動は、今後10年間で年間園芸出荷額を約300億円伸ばして888億円にするという目標を掲げて園芸農業振興を県の支援として受けられる環境にあります。このような事業を嬉野市は行っています。農業振興にかかる予算の割合は有田町より大きいものがあります。そこで町長にお伺いします。嬉野市は塩田町の未来の農業を見据えてこうした具体的な事業に取り組まれています。松尾町長は、昨日の施政方針の中で10年後、50年後を見据えたまちづくりを目指しますと述べられました。有田町の農業の10年後、50年後の未来予想図というか、松尾町長が描く農業のビジョンはどのようなものがあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員がお話なった件でお答えいたします。まず10年後、50年後ということで、10年という一区切りで考えますと、やはりここの田畑のこれからここを残すか残さないかというところが議論になってくると思います。そういったところも含めてしっかりと10年間でそういう取捨選択を行いたいと思っております。やはり50年後というのは先のことでありますので、林業的なことだと、話せますけど、なかなか今すぐというのは難しいので、とりあえず10年間でしっかりとそういったことはやりたいと思います。また、有田町の農業の特産としてやはり畜産業が7割を占めている状況の中で、先程言われました、県が行われている888億円の目標に向けて動いております。やはり私もイチゴ農家が有田に住まれていて、残念ながら有田に残って頂けなかったという現状がありましたので、JA伊万里の組合長とも協議をしながら、なんとかトレーニングファームとかですね、園芸団地の話等も含めて今事務方でしっかりと協議を頂いて、そして伊万里さんありますので、あとJA伊万里さん、有田町として、じゃあ、どういった果実というか、農産物が適しているのかなと、私もイメージ的に果樹が良いんじゃないかなと思っておりましたが、やはりいろいろあるみたいで、そういったところも含めてすぐにこれをというこ

とではなく、しっかり3年、5年かけてでも有田町に合った品種と農産物を作っていく必要があるのではないかなと思っております。やはりJAさんとの連携が必須であると思っております。園芸団地に関しましては、伊万里の瀬戸のところに、316筆を26筆に集約する大規模工事が行われており、工事後は26筆30haとなり、うち4haは園芸団地としていくというような流れもあります。我々も園芸団地をと思っておりましたが、ここはJA伊万里さんの方が、ここでやってみるということではとられておりますので、有田町は次のステップにどうやって進んでいくかというところを県とJA伊万里さんとしっかり話をしていきたいなと思っております。10年後の先ほどと同じような話になりますが、10年後の農地の活用、また維持を検討するために、農業委員会を主体に地域計画の素案を今作成しております。Uターン、Iターンの支援も新規就農者支援も同じように考えております。できるだけ窯業も農業も似たような問題がありますが、やはりどちらも有田の主産業でありますので、改めてこのコロナ禍の中、特に、農というところの考え方、食というところの考え方が強まっておりますので、しっかりと有田の幹に育て上げるような農産物の検討、研究をしていきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕はい、ありがとうございます。具体的な、前向きな回答が出されたと思います。そのためにも具体的な施策は、本当にこれからですね作って頂きたいと思います。先月ですね、リサイクルプラザの設備工事に伴う全議員視察ということで大分県の臼杵市の土づくりセンターに行きました。臼杵市は、ほんまもんの農業は土づくりからというスローガンのもとに自然に近い完熟堆肥を環境にやさしく人工的に製造し安全安心で健全な農業振興を図り、ほんまもん農産物を収穫するために、土づくりからはじめられています。周辺の畑を見れば土の色合いもよく、土壌がミネラル豊富で作物が元気に育つ土づくりを感じました。年間4,000万円の経費を要しながら農業振興費として行政を挙げて取り組まれています。先程と重複しますが、嬉野市や大分県臼杵市の取り組みは農業政策の展望を見出す大きな規範となると思いますので、ぜひそのことも踏まえてですね、お願いしたいと思います。次に移ります。人材確保と育成についてです。先程、新規就農者について質問しましたが、それよりも急務なのが多様な人材確保と育成です。農福連携も含めて農林課長の考え方をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕人材確保と育成ということでございます。多様な人材確保となりますと現在の労働力、高齢化等もございますけれども、現在の労働力が劇的に変化することは基本はないとやはり考えております。その中でも人材確保となりますと、農業の労働力と考えた場合には法人の農業

参入も一つの手立てではないかとは思っております。また、農業をされる方は特にご存じかとは思いますが、今年の4月からですね、いわゆる年間150日以上農業に従事するなどの制限はまだございますけれども、農地の取得要件、いわゆる五反要件ですね、五反要件が撤廃されます。そうなりますと、今まで五反からでないと経営ができなかったものが、小さい面積から経営を始めることができますので、非農家ですね、今まで非農家が参入するには五反以上という非常に厳しい要件ございましたけれども、非農家の参入のハードルが非常に下がってきますので、今の農業者の労働力以外に非農家を取り込んでいくという人員の増の非常にチャンスじゃないかなとは考えております。また、先程、農福連携も含めてと仰いましたけれども、既に本町では農福連携をやられている農業者も当然いらっしゃると思います。農福連携を始めますと障害者の方の就農となりますので、当然労働環境でございますとか、賃金とかの問題も出てきます。今現在、佐賀県も農福連携には非常に力を入れるという方向にきておりますので、佐賀県のアドバイザー、農福連携のアドバイザーが農家側、福祉側、それぞれいらっしゃると思いますので、その人たちの協力のもと有田町でも連携して取り組んでいければと考えております。

[1番 浦川和彦君] はい、ありがとうございます。先程4月から五反要件の撤廃ということをおっしゃっていただきましたけど、農業経営基盤強化促進法の一部改正と同じ、そのことですかね。農地などの権利取得にあたって、下限面積の要件が廃止になれば課長から言われたように新規就農者も含めて農業を担う人の確保とか、育成にとってハードルが下がるとおっしゃるので、ぜひ活かされることを望みたいと思います。また、法人の農業参入を進めていくことも一つの手段というふうにおっしゃっていただきましたけども、塩田町に園芸団地とは別に野菜や花の苗を作るハウスの園芸農場があります。約40名が就農されているということです。まだ、その中に農福連携で就労を継続支援B型として就労されています。先程課長から町内にも農福連携されていると言われてはいますが、30年ぐらい前から障害者の方を雇われて昼は鶏の世話に従事をして、夜は入居するグループホームで暮らす農福連携もされ、昨年はその方が佐賀農業賞を受賞されました。農福連携には稲作の作業は現状として厳しいものがありますが、障害者の方は根気があって慣れた手つきで次々に仕事をこなし丁寧な作業をされていると言われてはいます。こうした特徴を生かした人材確保と育成も今後の課題にして頂きたいと思います。次に移ります。集落営農の組織化については、目標指標があげられてはいますが、現状では厳しいようです。集落営農や法人化の取り組みについての問題についてお知らせください。

[今泉藤一郎議長] 農林課長。

〔井筒農林課長〕 集落営農組織・法人化等は、やはり元々の高齢化等によって労働人口が減るという形でどんどん組織化された部分もございます。なので、やはり同じように今組織化されてきたところも高齢化というのが問題になってくるという状況になります。また、今まではいわゆる定年された方々がいわゆる担い手、後継者という形で農業の場合は特に60代以上の方が地域で活躍して頂いたところがございますけれども、定年延長という流れもございます。先程の1番議員さんですかね、2番議員さんかな。定年延長の話がございました。公務員だけに限らず民間の方も当然進んでいきますので、さらにいわゆる後継者と言われた方々の参入が遅れてくるという状況になるとますます厳しくなるのではないかと考えております。一方で、先程、五反要件が廃止されたという状況でございますので、集落営農側も今農家だけで組織されておりますけれども、五反要件を上手く使って頂ければ、いわゆる非農家の方を取りこんで集落営農組織としての強化が図っていければと考えています。これは非農家の方が参加頂けるかどうかというのがまず前提でございますけれども、一つのチャンスとしては、できるのではないかと考えております。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。こどもやっぱり高齢者の問題でですね厳しい現状を理解しました。それとあと五反要件の撤廃についても先程言われましたけども非農家の方が営農組織に加入するチャンスがあるということですけども、簡単ではないと思いますけども、ぜひ広めて頂きたいと思います。次に大きな3点目に移ります。農業の魅力アップの取り組みについて、学校給食などにおける地産地消の促進と食育の現状についてお知らせください。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 地産地消の促進の方でございますけども、地産地消につきましては、学校給食での地元産の活用という形で、毎月ですね、各学校でふるさと食の日という形で銘打って頂きまして、地元食材を使って頂いているところでございます。ただ、なかなかふるさと食の日で出せる野菜でありますとか、季節がずれてあったりとか、そういうことがございましたので、いわゆる学校給食側と生産者とのマッチングが欠けていた部分がございましたので、今年度学校の栄養教諭の方と生産者の方の意見交換会を一応行ったところでございます。そこで、大分、マッチングというのを進めてきましたけども、マッチングが進んだとしても、農作物というものはすぐ出せるものではないので、当然作付けから収穫までは一定期間が必要でございます。なので、令和5年度から今マッチングがどんどん進んでおりますので、令和5年度からもっと積極的に学校給食での地産地消というものまず進めていきたいと考えております。また、学校給食以外ですけ

れども、先程もちよっと申しましたけれども、陶器市でPRをやりながら、通常は、7番議員さん達の協力も得ながら、移動販売みたいな形で、町内にPRしながら地産地消を進めておるところでございます。当然今後もそういったところについてはどんどん有田町としても側面支援をやりながら進めていければと考えております。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校給食における地産地消と食育の現状を私の方からお話させていただきたいと思います。まず、地産地消の取り組みですけれども、先程、農林課長も申しましたけれど、町内6小中学校で月1回ですね、ふるさと食の日というのを設定されております。町内の農産物、今でいけばキンカンなどの旬のものです、そういったものやごどうふなどの郷土料理を使用して給食が提供されております。その時は主に給食の時間になるかと思っておりますけれども、栄養教諭から地元の農産物やこの郷土料理について紹介をされているようです。また、食育についてですけれども、これちょっと例を上げますと、例えば有田中部小学校では、食糧需給率の問題、これは社会科になりますけれども、そういったことについて学んだり、地元産のもので旬の食材を使った献立、これは家庭科の方で学習しているようですけれども、そういった活動をされています。また、西有田中学校では、3年生を対象にナイフやフォーク、スプーンを使ったマナー教室についても学んだりする、そういった取り組みをされているということでございます。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。いろんな取り組みについてですね、説明を頂きました。それと課題に対応して生産者と栄養科の方との意見交換会とかですね、そういうことも含めて学校給食における食材は本当に収穫量が求められますけれども、全てが賄えない現状の中で努力をされていると思います。地元で採れたものは地元で消費するという地産地消のさらなる取り組みを期待したいと思います。最後に、グリーンツーリズムの質問をしようと思ったんですけど、ちょっと時間がないので、あと4分ぐらいですね、ちょっと最後に一言申し述べたいことがありますので、グリーンツーリズムについては、現状ですね、厳しい現状があるというのは私も課長から伺ってますので、その回答については省いていきたいと思っております。最後に一言申し述べたいと思っております。言うまでもありませんけれども、日本の食糧需給率はですね、1965年度は73%でしたが、2021年度には38%と落ち込み、私たちの体を動かすエネルギーの3分の2近くが海外に依存していると言われております。私も非農家で、スーパーにはたくさんの食料品が並んでいるので未来への食糧危機という実感はありませんでした。しかし今回いろんな農家の人との会話の中で、これからの食料はどうなるのだろうかという言葉をよく耳にしました。それは農家の方

が身近なところに担い手がない、今、頑張っている農家がいつまで耐えられるのか分からないという実感があるからです。日本の農業の現状を考えると際限なき貿易自由化を進めていることで国産の農産物が買い叩かれています。貿易の自由化は消費者にとってはメリットのように聞こえますが、安全安心な国産の食料がいつまでも手に入らなくなることを考えたら、そのツケが私たちに襲いかかってくると思います。国の施策を簡単に変えることはできませんが、町内における安定的な需要と供給のバランスを保ち、地元で採れるものは地元で消費するという地産地消の取り組み、有田の消費者が有田の生産者を買支え、守っていくというシステムの発進が今こそ行政に求められているのではないかと感じました。また、新規就農者の支援策を通して、若い人が農業を頑張れる町になってほしいと思いました。私は、今回、有田の農業問題に特化して質問をいたしました。これからの有田町の政策、制度の問題点や課題は明らかです。有田町の重要な基幹産業である窯業と農畜産業、さらに2025年がタイムリミットと言われている少子化対策は待ったなしの喫緊の課題であると思っています。昨日今日と、こうした喫緊の課題にふるさと応援基金の使い道について強い要望がありました。松尾町長のこれからの実行力が、有田町の未来を左右するといっても過言ではありません。今こそ町民の付託に応えて頂きたいと思います。重い腰を上げてください。松尾町長の軽快なフットワークでこれからの有田町の未来を議会と共に築こうではありませんか。松尾町長の勇気ある英断を求めながら、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 答弁いりませんか。

〔1番 浦川和彦君〕 答弁いりません。あ、されるんだったら。まだ30秒ぐらいあります。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員、ありがとうございました。見たら重い腰かもしれませんが、私はコロナの中も含め、ウクライナ情勢も含め、今から動きたいと思っておりますので、議員の皆さんから頂いたご意見等を踏まえしっかりと議会とスクラムを組んで前に進む有田の町を作っていきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕 はい、失礼しました。どうも終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 1番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時55分といたします。

【休憩 13 : 45】

【再開 13 : 55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。6番議員 樋渡徹君。

〔6番 樋渡徹君〕ただ今、議長の承認を得ましたので、6番議員 樋渡徹、通告に従い一般質問をさせていただきます。昨日は、国の将来構想でもありますH3が失敗しまして、非常に残念だと思っております。本日は、有田町の将来構想として、質問をさせていただきます。窯業界の景気の低迷が続く中、新型コロナのまん延が追い打ちをかけたような状況となり、かつ、国内全般では近年の少子化、かつ、2025年問題と言われるように高齢化社会に向かっていることは否定できない状況であります。有田町の少子化の問題は、昨年1年間の町内出生数が100人を切るような状況となり、さらに本年度4月より9月までの半年間の出生予定数は35人ということなので、令和5年度の町内の出生数は70人を割り込むのではないかと思われております。これは4月以降、9月までのデータの根拠は女性が妊娠されると通常2週間以内に母子手帳が発行されますので、その出生数が分かるということで情報を頂きました。佐賀県内の18歳に達した若者の県外、大学への進学や実業高校卒業生徒の就職などで、就職などで、8割が県外流出ということになっておりますが、このことは当町にも言えることになっております。本日の質問内容は（1）から（3）までが、今後も続くかもしれない少子化の子どもたちにいかに地元に残ってもらえるかということを経験としております。（4）については、いろいろな意味でのまちづくりのために、住民との共同も必要ではないかという質問です。最後の（5）は、400年間続く焼き物の歴史を活かして、観光も町発展の一つにしようということで、取り組まれておりますが、環境づくりも重要な要素であるので質問に加えさせて頂きました。（1）と（2）については、町でどうするということではありませんので、要望となりますので、ご理解を頂きたいと思っております。まず、（1）ですが、県立大学の誘致についてということで、佐賀女子短大を運営する佐賀市の学校法人旭学園が、武雄市に男女共学の4年制大学を新設する計画を進めているとあります。学部はグローバル系と教育系で、1学年100人で計400人規模、2025年開学を目指し、白岩体育館跡地にキャンパスを建設すると具体的に決まっております。また、政府方針として、東京の大学定員が情報系の学部、学科に限って定員増を容認する動きになっています。これは、地方のデジタル系を志望する若者が都会への流出を意味することであり、県立大はITと経営学をベースで1学年200名から300人で、収容定員1,000人前後という計画をなされております。具体案が公表をされておりますが、どのような理由で有田町は検討中となったのか、そしてこの具体的な案が発表された現在はどうのお考えをお持ちかお尋ねをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘の県立大の件でございますが、やはり有田町としては今、佐賀大学がお膝元にあります。佐賀大学との関係性もありますのでしっかりとそこも見据えていきたいと思っております。ITと経営を学ぶ場ということで新聞等に報道されておりますが、我々としてはしっかりとしたまだ青写真ぐらいしか見えてない中で、これだけ他市町も手を挙げている中ではどうかというところもありますので、組めるところはしっかりと組んでいきたいと思っております。やはり私も知事とよく話をするのが18歳の壁であります。その18歳の壁で、私は有田工業高校のことを思いお話をし、知事はそういう進学ということで特に危惧をされておりましたのでこういった県立大という話が今出てきているのではないかなと思っております。佐賀県として先月時代の要請に応える実践的人材を育成する県立大学の設置に向けた取り組みを推進すると発表されました。県が示した基本的な考え方では、大学進学時の県外流出防止のための大学教育環境の充実、地域産業を担う実践的中核人材の育成を目的とされています。設置する大学のイメージは、先程申しましたが、ITと経営をベースに学ぶ理系文系融合型の大学で令和10年度の開学を目指すと言われております。このような中で、誘致条件などまだ明らかになっておりません。有田町として今後動向を見据えていきたいと思っております。先程お話になりました旭学園さんの武雄への件でございますが、グローバルのお話も出ましたが、その中でやはり学長とお話した中では韓国系のところは有田さんとしっかりと組んでいきたいよというお話も頂いてます。そういった適宜対応できればなと思っております。県立大に手を挙げたからそういう旭学園さんの話がないということではございませんが、やはり我々ちっちゃな町でございますので、やはりきちんと答え、対応できるような体制を組んだ方がいいと思っておりますので、やはり県立大だどこに建てるかとかいうところもありますし、また、造成とかの話も出てきますので、そこら辺も慎重に検討しながらチャンスがあれば私も手を挙げたいなと思っておりますが、そこに競争に勝てる根拠が見つかればぜひチャレンジしたいなと思っております。

〔6番 樋渡徹君〕全国にですね、学園都市がいくつもあるわけですが、私が前に採用された会社に京都の木津町というところがあるんですけど、そこも学研都市というのがありましてですね、有田は1郡1町の有田に国立佐賀大学の有田キャンパスもあり、県立の有田工業高校もありということで、JR有田駅は特急停車駅でもあり、大学ができたとして学生の通学のみでなく、先生方の電車通勤も可能なわけです。かつ、有田町合併前からの学校敷地として手つかずの有田中部小学校建設予定地であった南原工業用地もあります。ここ適当じゃないかなっていうふうにパッと

発表されたときに思ったわけですが、町長の施政方針にですね、人口減少が進行する中で、特に生産年齢人口の確保は、本町の持続的な発展を実現していく上で大きな課題となっているとありましたが、ぜひですね、積極的に誘致に手を挙げて頂くことを要望いたします。町内にやはり生産年齢の人口が確保できないと思われたら企業はやはり進出をして来ないわけですね。そういうことを思っただけ有田に誘致できないかということを持ったわけです。これについてなんかご意見とかございましたらお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員が仰るようにやはりアカデミックな町だと有田町は思っておりますので、そういったところ含めて、やはり南原工業用地でもまさにありますので、今、あそこの道路をきれいにして、少しでもそういった誘致につながるような動きをしております。もし、佐賀県立大が名乗りを上げてくれるのであればもちろん喜んで建てますし、そういったところ含めて我々も生産年齢人口を増やすということに重きを今置いて展開していきたいと思っております。いろいろなご意見ありますので、我々もしっかりと情報を注視しながら手を挙げるべき時が来たら手を挙げていかなければいけないかなと思っております。

〔6番 樋渡徹君〕次に（２）ですが、有工に電子工学科と情報工学科の新設を申請して頂きたいということですが、町発展のために町内への企業誘致は今申しましたように施策としては掲げられていると思いますが、私の経験で申し上げますとですね、昭和から平成に変わったところに京都の企業から有田か伊万里地区にコンピュータシステムの開発拠点を作ってくれないかという仕事に携わりました。初期はこういう開発部門というのは経験者がある程度、ある程度じゃなくて経験者の集団で始めないと先に進まないわけで、この時に職安ですね、ハローワーク、当時職安って言ってたかちょっと分かりませんが、ハローワークなどを介してでしたが、当時、求人をしたわけですね。全国的な展開でやったわけですが、当時、応募してくれた、応募して採用となった人は有田町から1名で、あと武雄市、伊万里市、佐世保市からの採用という結果でありました。有田近郊からの採用を希望していたわけですが、この要因として、有田出身でこの種の仕事に就いている経験者がいないのではないかということを感じたわけです。現在は、有田工業高校は、工業化学科とそれから電気科、機械科の1クラスが廃止となり、各クラス大体40人か44名ぐらい居たと思いますが、120人の生徒数削減となっております。今、有田工業は県外からの生徒も募集しているわけですが、そういうのも含めてなんとかそういった新しい科が新設できないかと思っているわけです。工業用水が確保できない状況での半導体製造関連企業の誘致は

まず無理だと思います。そこでソフトウェア等の企業誘致を見据え情報工学科と電子工学科の新設を要望して頂きたいということですが、いかがでしょうかこれは。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕IT系の事務系企業や先端技術を持つ企業の誘致には当然優秀な人材の確保が重要な案件になってくるというふうに理解しております。町としても人材の確保につながる取り組みが必要と考えております。ただ、有田工業高校につきましては、県立高校のため、基本的には佐賀県の方が方針を決めるべき案件になると思いますが、町の方でも、有田工業高校の運営委員会の方にはまちづくり課としても参加しておりますので、その中で要望等を行っていきたいと思います。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。次にいきます。(3)の町内小中学校の児童生徒に対する進路指導の状況についてということでお尋ねをいたします。子どもたちが将来自分のやりたい仕事の方向を決める時期で小学校の上級生5～6年か、5年か6年、中学校では2年生である程度具体的に進路を決めて高校や大学を目指す必要があることは間違いないと思います。卒業シーズンに、小学校・中学校・高校と旅立ちとか巣立ちとかそういう名目でのコラムで将来の夢などが語られている記事が見受けられますけども、この内容を見て気になる点もあるわけですね。それは私が気になっているだけかも分かりませんが、例えば極端な例だとですね、将来、金持ちになりたいとかですね、それからユーチューバーになってお金を儲けたいとか、そういう記事も良く見受けられるわけですけども。ユーチューバーは先般、寿司屋さんで醤油の舐めたり、湯飲みを舐めたりということが事件になって最終的に高校生だったと思うんですが、その高校生が一生かかって支払う補償金というか、それはいくらになるだろう、何億円になるだろうというようなことが記事になっておりましたけども。現在、学校では将来の職業について説明とか指導とかはどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕失礼しました。私の方で答弁させて頂きたいというふうに思います。キャリア教育の重要性につきましては、最近頓にですね、言われるようになってきております。以前は中学校ぐらいの段階での話が多かったと思いますが、最近は小学校の段階でもしっかりとキャリア教育を行うべきだというふうに言われてきていると思います。義務教育は9年間と長いので、発達段階に沿って段階的に指導をしているところでございます。低学年の辺りでは地域の人たちと一緒にですね何かを作ったり、野菜作りをしたりとか、あるいは店の探検をするとか、そういっ

たことをやっておりますし、中学年辺りでは地域のことを学習しますのでそういった中でいろんな探検等をする中でいろんなものを発見していくというふうなことをやっております。また、いろんな専門家等に来て頂いて、実際そういう方の話を聞くというようなこともたくさん行っております。ANAの航空教室とかですね、そういったこともやっておりますし、中学校になるとより具体的に進路を決めていく段階になってきて、近づいておりますので、職業体験等を含めてより実際の職業について認識を深めていくというふうなことを行っていっているところでございます。先程、議員さんも仰られましたけど、中学2年生の時には立志式というのを両中学校行っておりますし、そこで将来の夢、こういう人間になりたいというようなことを一人一人が色紙に書いて発表するというふうなことをやっております。小学校の4年生ではちょっと成人の年齢が20歳から18歳に今変わりましたが、4年生が10歳ですので2分の1成人式というふうなことを行って、そこで将来の夢等を語るというふうなことを親さんと呼んでするようなことも実施をしているところであります。ですから段階を追ってきちんと積み上げていくような形で職業について学習をするという形で行っているというふうなところでございます。

〔6番 樋渡徹君〕最近、Z世代というのがよく耳にされるようになってきましたけども。これは、現在、10歳から20歳、25歳ぐらいまでを指しているということなんですけど。これから世の中で仕事に携わっているわけですね。彼らが。彼ら彼女らって言った方がいいのか分かりませんが、彼らは電子機器のゲーム機とかパソコン、タブレットなどは幼少の頃より馴染んでいて、さらに新型コロナ影響でリモートでのコミュニケーションにも経験しているわけです。彼らを選択する職業はそれ以前の世代、つまり今、現役で働いていらっしゃる方とかですね、とは、仕事内容が大きく変わる可能性もあるわけです。今のところ私はどのように変わるのかちょっと想像もつかないわけなんですけども。昨今の話題になったニュースとしてですね、ルフィですね、フィリピンから日本の国内にいる若者を精神的に操作をして犯罪をさせるという。ああいうことも実際に起きているわけです。話は変わりますが、佐賀大学にはですね、リージョナル・イノベーションセンターというのがありまして、学内に企業がオフィスを置いて、大学はベンチャー支援とか、共同研究もなされております。大学の活動でこれらのここに表示してありますが、日本一とか世界一と言われる研究内容の紹介も学校で無料でできますよということで話をお聞きしてきました。こういうことも学校で取り入れたらどうかと思ったものですから、ただ今の質問をいたしました。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕 今、議員さんが仰られたようなことにつきましては、コロナ禍の前に大学の先生の専門性を活かした講座等を中学校等に来て頂いて、いくつか教室等で設定して、そこに自分が聞きたい話あるいは一緒に何かを作ったりするようなことをしようというふうなことをですね考えておったところではあったんですけど、ちょっとコロナ禍でそれができなくなったというのがあります。有田町は佐賀大学と連携協定を結んでおりますので、いろんな分野で農業も含めて、いろんな分野で佐賀大学からの連携の中で取り組みを深めていこうというふうなことを考えておりますので、今、議員さんが仰られたようなことも含めて、これからまた協議をして取り組める分については取り組んでいきたいというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員の今、2番、3番のご質問に答える形になると思いますが、これからの社会は想像つかないと仰られましたが、まさに想像がつかないので、じゃあこれからどういう社会になるかというところを考えていく必要がありますので、子どもたちにはSTEAM教育を推進しておりますし、また、DXの、教育DXも含めてDXの推進を図っております。IT企業の方にも何件か来てもらっておりますが、その中で採用も、有工生から卒業生を採用頂いたり、いろんなことも含めて有工、佐大を活かした形で有田町に企業で来て頂いたところは活用して頂いていると思っております。やはり有工に電子工学科とか情報工学科の新設をとすることは、まさにタイムリーであります。やはり高校というシステム上なかなか厳しいと思いますので、そういったところを小学校の時からSTEAMのスピリタスとかいろんなところに触れてもらってしっかりと育てている気持ちはございますので、有工にそういう科があれば一番いいですが、そういったそこに専門のところに行かなくてもそういったプログラミングの思考がつくような教育というのはしっかりと教育長を中心に今STEAM教育やって頂いておりますので、そういった今、議員がちょっと心配になられている部分は、有田町の子はほかの地域よりも少しは必ず前向きでポジティブなことできていると私は認識しております。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 先般の女性フェスタの折に、一番端っこの喫茶店みたいなところ、リケフェスというのを行いました。理系のフェスティバルということでですね。女の子を30人ぐらいが集まったわけですが。そこにはFMラジオ作りとか、それからお医者さんが実際手術で使う器具を扱うとか、介護の方も来て頂く、もう一つは、科学の実験みたいなもので光るようなものを作るとか、そういうふうなことも行っております。今後もそういったことをたくさん取り入れな

がいろいろな職業に触れるような形のことを考えていきたいというふうに思います。

〔6番 樋渡徹君〕先般ですけど2月20日の日にですね、事故で両足と利き腕を無くされた、山田さんの講演が有田中部小学校で開催されましたね。これは有意義な講演だったと思いますが、西地区では奉仕団体が薬物、ちょっと東もやっているかどうか分かりませんが、奉仕団体が薬物乱用講座とそれから新型コロナ期間は今滞っているわけですけども、町内の企業の経営者とかが職業体験談として学校に出向いて講演というか、そういうお話が行われていました。こういう方達の話というのは将来の職業選択を早い時期から意識させるのにも有効だと思います。学外からの講演は学校側ではどのように思われているかちょっと分かりませんが、このような講演を開くのも有用ではないかと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕先程紹介頂きました、山田さんの講演については、町長からの紹介で、中部小学校で開催をしたわけですが、非常に子どもたちもですね、感銘を受けたと。今度夏には富士山に登山をされるというふうな話もありましたので、応援をしていきたいなというふうに思います。今年度、中学校にもコミュニティスクールを指定しまして、6校全部コミュニティスクールが指定された形になっております。そういう中に学校運営協議会の委員としてたくさんの方がいらっしゃいますので、そういういろんな分野の方がいらっしゃいますので、そういった方々からも知恵を拝借したり、そういった方々の中から講演をしたりとか、子どもたちに何か教えて頂くとかそういったこともできるのではないかなと思いますので、しっかりとそういった方々を活用といいますか、ちょっと語弊がありますが、いろいろ活躍して頂いてですね、学校の方も子どもたちにとって有用であるような講演ということであればきちっと取り入れてやってくれると思いますので、そこは学校と協議をして是非取り入れたいというふうなものについてはしっかりと実施するよというふうに伝えてたいと思います。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。（4）にまいります。町内地域づくりのための交流会発足をということで、佐賀市では各地域にまちづくり協議会というのがありまして、全体で20を超えるような協議会があるんですけども、活動をなさっておられます。当町にも町民参加のまちづくり交流会も必要ではないかと思うわけですが、今ですね、佐賀市ではオスプレイ問題、県では先程ちょっと質問いたしましたが、県立大学が行政の方のみで検討されて議会軽視とか批判がちょっと上がっているような状況ですけども、こういう重要な町内の問題がある時に住民の不満とか異議などを避ける意味もありますけど、住民ぐるみで計画に参加できて良い知恵が出るので

はないかというそういう可能性も思うわけですが、佐賀市では、今申しました30以上のまちづくり協議会がありまして、大学とかNPO法人や企業もボランティアとして参加されて交流会が開催されているわけですね。町内でこういうことを実行するとすれば今のところ小学校区ぐらいの範囲で実現ができないと思うわけですが、このことについてはいかがでしょうか。何か考えていらっしゃるかが。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 まちづくり協議会のことについてお答えいたします。この、まちづくり協議会、佐賀市などの例を見ますと少子高齢化とか人口減少そういったところが予想される中、核家族化とかで地域のつながりが希薄化していくという中で自分たちの地域を自分たちで守るというまちづくりの活動をこのまちづくり協議会で行っていかうということで、各種団体、市民、NPO等が結集をされて活動が行われているという状況です。通常、小学校校区、校区を基本単位として結成されるのが大方の状況であります。佐賀市の場合には、多くの町との合併、町、村との合併があって、9町の活動を今後のまちづくりとして継続していくために、このまちづくり協議会が発足をしているという状況であります。有田町の場合、このまちづくり協議会というものは当然存在せず、地区でありますとか、各種団体の個々の活動が今行われているという状況です。もちろん区、総区とは違いますので、行政との連携といいますか、そういったものは区長会とか、そういったところになってきて、このまちづくり協議会は住民自治といいますか、自分たちで自分たちの町を作っていく、例えば防災活動でありますとか、高齢者の見守りでありますとか、そういった活動が想定されることだと思います。有田町として今後の自治の運営、そういったところを考える時に、まちづくりを推進していくために、このまちづくり協議会なるものを発足させるということも一つの案だとは思いますが、自治組織との役割分担とか、そういったところをはっきりしないと組織はできて混乱を招くとか、そういったケースも考えられないこともないと思いますので、行政として町民の皆さんと一緒にこの町を作っていくということで、個々のまちづくりの在り方を検討していかなければならないというふうには考えております。

〔6番 樋渡徹君〕 ぜひ検討して頂いてですね、昨日、5番議員さんから提案がございましたけども、私も本日の質問でZ世代の考え方が従来の我々の考えとはずいぶん違うんじゃないかということから、ぜひ高校生ぐらいからの人選というか、参加も含めて計画して頂ければと思います。次に、最後ですね、町内のMRの駅名標の塗り替えをということで、設置されてから、ほとんど、多分、今、大木駅のこと、駅標を見ますとですね、ほとんど字が見えないような状況にな

っております。そしてここにイラストが描いてあったんですけども、この写真を見ますと山谷駅は多分結構古い時に作られて、西有田がここに庁舎ができたときに新しく駅ができたということで西有田のところを上書きにしてあるので、くっきり見えるわけですけども、ここに牛の絵が描いてあります。大木というこの駅名はほとんど見えなくなっているわけですけども。私はずいぶん前からなんていいですか、観光も町の経済発展の一つとするにはお粗末だなというふうに気がかりではありました。この大木駅の牛の絵は駅から降りたところの近くに牛団地があるので、この牛の絵が描かれているんだと思いますけど、これを有田工業のデザイン科の生徒辺りにお願いをして、ここをなんとか書き換えられないのかなということはずっと思っていたわけですけども、現在までまだ実現はしておりません。MRはですね、西地区のみの区間しか今通ってないわけですので、町としては、この西地区での観光開発は無理との判断であったのかどうかわかりませんが、この現在までの要望がなかったのかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕確かにですね、議員さん仰るとおりですね、松浦鉄道の駅名標に関しては経年劣化で文字が薄くなったりとか、イラストが見えなくなったりしております。唯一、山谷駅だけはですね唐船城のお祭りの時に新しくしておりますので、そこははっきりしております。ただ、この松浦鉄道の駅名標につきましては、今年度の松浦鉄道の支援として、12月補正予算に松浦鉄道利用促進事業補助金ということで、県が4分の3、町が4分の1ということで、補助金の方を創設しまして、松浦鉄道の方に補助をする方向で現在駅名の更新ですね、駅名標の更新をするようにしています。する駅につきましては、三代橋駅、黒川駅、蔵宿駅、西有田駅、大木駅、夫婦石駅の6箇所になります。このほかにも蔵宿駅のトイレの改修、それと大木駅の階段のすべり止めの設置を行います。また、駅名標につきましては、今までどおりですね、文字だけではなく、地区にちなんだイラスト等の方も新たに描き直すようにしております、デザインに関しましては松浦鉄道の方で作製中となっております。今年度の事業なので今年度いっぱい完了すると思われれます。

〔6番 樋渡徹君〕ここの蔵宿駅の下の方を見ますと、三代橋が後ろに隠れていまして、黒川が手前に見えてますので、黒川駅が後でできたというのがこれは多分焔博の時ですかね。駅ができたのかなというふうに気はしますけども。こういう歴史も物語っているのでなくなるのもどうかと思うんですけども。そういうふうにちょっと。それで私たちもそうなんですけど、知らないところに行った時にやっぱり今どのあたりを汽車で走っているのかなと時に、窓から見て、今どこ

こだというのはやっぱり見るわけですね。それで外来者のためにも、今、課長からお話ありましたが、もうそろそろ塗り替えてもらえるということで安心をいたしました。これで今日予定した質問は以上、全部終わりましたので、これで質問終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 6番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時45分といたします。

【休憩14：35】

【再開14：45】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。12番議員 池田榮次君。

〔12番 池田榮次君〕 それではただ今、議長の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず、企業誘致についてお尋ねをいたします。設問を3つずつばかりやっておりますが、その前に町長に一つ伺いをさせていただきます。伺いというよりもむしろお願いを申し上げておきたい。町長が企業誘致にご熱心で、この5年間、関東、関西地区を熱心にご訪問頂いておりますことは十分承知をしております。そのおかげをもってAI企業が進出していることも承知もしております。ただですね、いきなり進出協定等を報道等で知ったり、メールで知ったりで、誘致に至る経緯とか、状況は全く分からないままなんですね。せめて企業訪問についてはこれに限らず四半期ごとぐらいには訪問した企業なり、あるいはそこでの訪問結果、あるいはそういうことを一つご報告頂くべきじゃないかと思います。今なぜこういうことを申し上げるかといいますと、特に南部工業団地の問題ですが、南部工業団地につきましては、企業誘致に係る諸条件、いろいろありますが、あとで申し上げます。諸条件の内容は説明も受けておりません。ただ、2年ですか、3年前の全員協議会で状況変化に伴います用地の造成につきましては説明を受けたわけでありまして、具体的に売り渡し条件等の説明は受けておりません。もちろん説明を受けたからと言ってそれを了承したわけでもありません。いわゆる協議会と議案の事前審議というのは全然全く違いますから、そういう説明ではなかったというに思っております。特に売り渡す場合の売り渡し譲渡価格ですね、土地の。坪あたり、平米あたりですか。いくらで売る。そういうものの案なり全く協議もしておりません。あるいは固定資産税の5年間は減額、5年間は、5年間はまず免除ですか、それから次の5年間は減額、減免、そういうことの可能性。あるいは、他の3市町の新産業集積エリアとの土地の価格差を縮める助成措置等につきましても全く

協議はしておりません。具体的な、いわゆる協議というのが抜けているんじゃないかなと私は思っております。さらに先程の6番議員さんからお尋ねもありましたけれども、南原工業団地にこれも噂かも分かりませんが、町内企業の移転があるやに耳に入ったんですが、もし仮に事実であれば、譲渡される内容等につきまして、一つご説明を頂ければ。もしこれがこのままいっていきなりこうだったという報告では先般からの佐賀銀行の跡地のような問題で結局水面下での協議なされたままで相手があることですからということで表面化全くされないままにいきなり売ったとか買ったとかそういう話になってしまいますので、もしそこまで含めてご説明して頂ければありがたいと思います。以上お願いします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕新産業集積エリア事業南部工業団地につきましては、これまでも議会へ経過や内容の説明はしてきております。また、造成工事につきましても全員協議会や一般質問の答弁等により建設単価等の上昇による見直し等を行った旨の説明の方は行っております。ただし、造成後の企業に売り渡す条件等については、分譲価格以外については、誘致企業との個別の交渉ごとになる部分が多くて様々な点で双方の理解と合意が必要になるとなりますので、なかなか公表できる状況にならないため、具体的な説明ができないということになっております。また、仮に諸条件についてある程度の企業さんの方との合意ができたとしてもやはりそこは企業と町との守秘義務といいますか、そういった条件等も当然出てきますので、この面でも説明が難しいという場合が多々あると思われまます。現時点では具体的な誘致や開発の案件は今のところない状態ではありますが、今後議会へお知らせすべき案件が出てきた場合には、可能な範囲で議会の説明を行っていききたいというふうに考えております。また、南原工業団地につきましては、ここにつきましては、立地条件がある程度良いため、年に数件のお問い合わせがあっております。これに関しましては、企業進出以外にもですね、例えば太陽光パネルの設置とか、そういった部分でのお問い合わせ等もあっておりますが、取り付け道路の問題とかありまして、なかなか具体的な話にまではつながっていないというのが現状でございます。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員がご指摘のとおり、企業誘致に過去5年間回ってきております。やはり相手方に関しましてはちょっと表に出せない部分がありますが、イメージとしてはやはり窯業、セラミックスを活かしたような親和性のある会社を中心に回っておりまして、もう片方では先程、ご指摘頂いたようなIT企業等をですね、ところを回っております。こちらに関しましては、やはり県を

窓口として有田町とか、武雄市さん、嬉野市さんとか、他の何個か候補がある中で、じゃあここにということで、県の方もタイムリミットがございますので、そこでちょっと急いだ感で説明をしているようなところがありますので、そこはできるだけ早い時点でお知らせできることがあればお知らせをしていきたいなと思っております。ちょっと企業誘致に関しては、やはり相手があるということでそういったご不満なところあるかもしれませんが、我々もできるだけ情報は開示していければと思っております。

〔12番 池田榮次君〕 企業誘致についてはですね、確かに実現はできてないですから、詳細のご報告はなかなか難しいかと思えます。ただ、私たちは今日は町長どがんしよらすかなって見れば企業訪問とか書いてある。じゃあどこに行ったのか。その結果はどうだったのかが全く見えないのがもうここ5年間、私が申し上げたのは、せめて四半期に1回ぐらいはどこどこにこう行って、こう行った、本当の概況でも結構だから報告ぐらいはしてほしいなという気持ちをもっております。それから今、まちづくり課長から具体的に譲渡に関する価格の説明等をしたみたいなのうに聞こえたんですが、これだけでですね人件費も上がったり、あるいは造成に関する費用も上がっているわけですから、今、いくらでどうだということは、我々全く分かりません。だから何年前に具体的に説明されたのか、私は記憶がありません。おそらく皆さん、議員の皆さんはそうだと思います。だからそれについてはもう少しですね、直近、直近のそれぞれの説明、可能な限りの説明はやってください。そうしないとどういうふうな形で、例えば南原工業団地が売り渡されるのか分からないままに大型企業が出てきても困るという気持ちをもっております。それからもう一つ、南原工業団地への答えは来ておりませんが、全然そういう話はあるんでないんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 すみません、ちょっと先程一色単にちょっと話をしてしまったので、ちょっとなかなか聞き取れなかったと思いますが、一応、南原工業団地につきましては、年に数件のお問い合わせがあつておまして、ただ、具体的な企業誘致につながる話までは至っていないという形で先ほど答弁しております。

〔12番 池田榮次君〕 例えば先程、県立大学の話がくればそちらの話も受けるやにも聞こえたし、先程申し上げたように、私が耳にしたのはもっと早く町内の企業が移転するような話も聞いております。その移転の話は具体的には詰まっていないというふうに理解してよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 移転の話以外にも何件かのお問い合わせ等があつておりますので、ただ具体

的に企業誘致とか、そういった移転とか、そういった話につながる話はまだ全然進んでいないということです。

[12番 池田榮次君] はい分かりました。それじゃ設問しております項目に戻ってお尋ねをいたします。大企業がこの有田に進出すれば地場産業崩壊するという話は旧有田町は計画されて、そして塩漬けされております有田工場団地の計画段階からあった話であります。その土地が南部工業団地の37haですか、その一部に入っておりますので、その因縁が今も生きているのかなと思っておりますけども。去る24日の新聞ではですね、みずほ銀行が初任給を26万円にするというような新聞の報道もありました。国も賃金アップを推奨しております。ご承知のとおり。今年の春闘は労組の要求に沿う企業が多いと思っております。有田の企業は初任給に26万円の時代に果たして、そのとおりしなくても、これは銀行の話ですから、初任給20万円になってもとてもしゃないでしょう。おそらく支給しきれないでしょ。私なんか2,500円の初任給で就職した時代と25~6万っていったらびっくりするようなんです。有田の企業、あるいは商店等さんがですね、こういう線には全く乗り切れない。だからこそ大企業がくれば有田の地場産業は潰れるよというような話、町の商工業界のトップがどっかで話したことまで新聞にも出ておりました。町長はこういう声をどういうふうに受け止めているのか一つご説明頂ければありがたい。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 何も私個人が大企業を作りたいわけではございませんので、しっかりとした町の宿題として引き継いでおります。だから今の時代に確かに仰るようにロボットマシーンとかを使ったような大きな産業が来ることが是か非かというところは検討しなくちゃいけないし、本当に今から人口が減っていく少子化の中でこういった企業を呼ぶことがどうなのかということを含めながら、私はそういう情報も含めて東京の会社に行ったり、大阪の会社に行ったりしておりますので、心配されているような私もものづくりのところだけに絞って産業や有田の産業である窯業や農業の担い手を奪い取ってまで本当に企業があるかってことは、毎日本当に朝起きて建てるべきだと思う時もあれば、建てないべきだと思う時があるぐらい本当に毎日工業団地に関しては考えております。だから議員がご指摘で心配して頂いている分は私は本当に日々常々考えておりますので、我々執行部でもしっかり話を揉みながらしっかりと議会の方とも協議してあるべき姿になっていければなと思っております。私も伊万里のサムコさんのお話等もございまして、なかなかすぐ人が来るということは厳しいのかなというのは重々肌感覚でも分かっておりますので、そこも含めてしっかりと議論をしていきたいと思っております。

〔12番 池田榮次君〕私は町長が大企業作るんなんて話は一言もしゃべってはおりませんが、有田の地場産業は給与が安いということはよく耳にします。それは耳にするだけかも知れませんが、そういう今の時代にそれだけの企業、あるいは高額の給与、賃金を払える企業が進出して来れば有田の地場産業潰れてしまうと、人間が取られてしまうという心配だと思いますよ。そういうふうを受け止めてください。町長がまた企業をお作り頂ければありがたいと思いますが、ところで南部工業団地はですね、雇用の創出と移住定住者の確保ということを目的に山を買った記憶があります。産業用ロボットが部品の組み立てをするような人手を取らない企業の進出では本来の目的を外れるんじゃないか。人口減少が進んでおります中で町内企業もですね、人手の確保に苦勞しております。町長もオンライン会議に熱心なように、電車や車にも乗る必要もないような仕事もあります。働き方改革が進んでおります。加えて今、諸物価や人件費が高騰している中で売り渡しの諸条件の整備の時期でもないと思います。先程冒頭申し上げたんですが、今の時期にそういうことはおそらく協議ができる時期はないんじゃないか、だから私は改めてしばらく時を待たうかがいですかということをお願いしますが、町長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕確かに有田南部工業団地は、県の新産業集積エリア事業として佐賀県と町が共同で大型の工業団地を造成し雇用の創出や地域への活性化に大きな効果をもたらす大規模企業や特定業種を誘致する計画での整備というふうにしております。確かに産業用ロボット等により自動化が進んで人手を取らない企業の進出も当然想定されます。ただ、佐賀県の場合は地震や津波が少ないといった立地条件に適したクラウド上の、クラウド上にサーバーを集積して管理するような企業も今後のデジタル化の流れによっては進出が考えられると思います。このような企業の場合は確かに雇用の創出は難しいですが、固定資産税等の税収による財源の確保の面では大きな効果があると思われます。地場産業に育成や新たな取り組みを支援するためには、当然、町の財源の確保も重要になってきますので、企業誘致は雇用面だけではなくてこういった財源の確保といった面もあることをご理解頂ければと思います。

〔12番 池田榮次君〕先程ちょっと申し上げたんですが、5免5減の話もありますように、果たして固定資産税が順当に入るかとなるとおそらく入りにくいでしょう。むしろ固定資産税がようやく入るころになりますとね、逆にその前に私は武雄、唐津、武雄、そういう分譲土地や新産業集積エリアの土地価格に合わせるためには今から新たに造成して、その価格から相当値引きした金

額でしか売り切れない、そういう相殺勘定を考えますとね、固定資産税が果たしていくら入ったのかということは、おそらく30年ぐらいかかるでしょうね、ようやく入り始めたなというぐらいのこと。そのところは、果たして、その頃は果たして企業がいるかいらないのか、ちょっと分かりにくい問題はあると思います。どうですか、先程質問したように町長、時をちょっと待って頂けますか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、課長から説明あったように雇用面とか今言った税制の面もありまして、企業誘致を積極的に取り組んでいるところではあります。でも議員がご指摘のようにやはり時を待ちなさいという仰る気持ちは重々に理解できますので、私もこういう性格ですので時をボーっと町長室で待つとくことはないと思っております。そのために東京や関西等の情報も集め、今、東京の方からですね、段々コロナも収まってきましたので、どんどん来てもらっておりますので、今来て頂いているお客様はITとか、ちっちゃな営業系の事務系のお客様ではございますので、そういったところをご報告できればなと思っております。私が報告がなかなかできていないということですけど、一応、諸般の報告ということで上げております。そこに名前が載せられない部分は載せておりませんが、日頃の活動はここで出張等も細かく国会議員の先生のところに行きました、文化庁に行きました等は連絡を入れておりますので、そちらをご参考にして頂いて、それでも企業誘致に特化したというところであればちょっとどのような方向でありますか分かりませんが、ちょっと検討していきたいと思っております。

〔12番 池田榮次君〕ぜひね、今、町長最後の辺り仰ったように、町長雑記みたいな感じでも構いませんからね、少しぐらい情報を入れないと果たして町長はなんしや行きよらすとやろうかっていう町民の声を多く聞きますからね、適宜、何らかの情報、中間報告ぐらいはやらないといけない。公費であなたはご出張なんだから、やっぱりある程度町民にもお知らせする義務があると思えますよ。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕諸般の報告で報告をしておりますので、議員の皆さんにもお知らせしてます。それで、町民の方にも佐賀新聞にいろいろ細かく書くことできませんので、ああいう形を書いておりますし、また相手もありますので、そういう疑問の声を持たれている方に答えられておりませんかもしれないですが、私はきちんとしたこういった報告を載せておりますので、何か私が全くそこを遊びに行っているような表現をされると、私は、隙間時間で企業訪問を行ってます。そこは載せら

れないところは私は載せてないんです。別に遊びで私は東京行の本当に大変な時もありますから
そういったところで私も有田のためと思ってしっかりと活動しておりますので、お願いします。

〔12番 池田榮次君〕 だいぶ町長の言葉も熱が出てきましたね。あまり少しは冷えてください。先
程、まちづくり課長がね、有田は住みやすい、地震とか台風とかの被害も少ない町だという言葉
が出てまいりましたけれども、私もそうだと思います。有田は住みやすい町だなという気持ちを持
つ関係からこういうこと申し上げたんですが、有田に住むところの町に一つ何とか町長ご努力
を頂けないか。幸い有田はですね、伊万里、武雄、佐世保などに近こうございます。企業はその
方を取られてもいいんじゃないですか、有田から通勤すればいいわけです。有田の資源を活かし、
汚水やばい煙、あるいは車の渋滞、騒音等がない町の創世、いわゆる町長は今こそ内政に力を入
れてもらうわけにいかないか。公共下水道や合併処理浄化槽の整備。あるいは前から申し上げて
おりますように、町有地を有田の皆さんがせいぜい買える金額、300万程度ぐらいに安い価格
で町有地を譲り渡すぐらい、あるいはそういう施策を持って移住者を募っていかがですかという
ことを申し上げておきたい。それからもう一つ、昨年度の一般質問で旧有田町に今だも、どのく
らい減ったか分かりませんが、当時は500槽ということを上申しましたけれども、500か
らはいくらか減ったかも分かりませんが、500槽もあると聞く単独処理浄化槽の廃止に向けた
企業交渉も町長はお約束頂けました。それがなされているのかどうか、なされたとすればご報告
でも頂ければありがたい。今、単独処理浄化槽の設置は禁止されております。汚水が流れる有田
川からの脱却は急務であります。そこに公共下水道への接続に向けた助成措置も当然必要になっ
てくると思います。既に打ち出しておりますいろんな子育て施策その他もろもろの遂行に町長は
職員と、みなす職員の皆さんと一丸となって有田は住むところということで邁進してもらえない
もんだろうか、有田に私は今以上の工場は要らないと思っております。隣町、武雄や先程申し上
げたようなところに工場はできてもいい、有田から住めばいい、そうしますと所得税、住民税そ
の他いろんな税金が入ります。ところが、必ずしも南部工業団地に大きな工場を作っても有田に
ばかり人が住んでくれるとは思いません。下手するとよそに住むところを取られてしまう可能性
があります。住んでもらう町、そういうまちづくりをするためにはやはり地場産業の支援という
ものは大事だろうと思います。その地場産業の支援を含めて町長にはぜひですね、企業誘致の前
に有田は住むところの町にぜひやって頂きたいんですけどいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご指摘のとおり、やはり有田町も住む町というところと、やはり働く町という

ところはやはり共存しなくてはいけないのかなと思っております。西九州都市圏、佐世保市を中心とした都市の中で一番移住が佐世保から多いのは実は有田町なんですね。次は佐々町の方に行かれています。そういった面でいうと、やはり子育て支援が他のところより充実しているとか土地が安いというのが多分一番の原因だと思いますが、そういった意味ではやはり住み良い町というのは良いのかなと思っております。例えばのお話ですが、隣町にあります某カメラの大きいメーカーのところの若手のご夫妻というか、ご家族は有田の方に結構移住定住して頂いておりますので、そういった先程からちょっとご指摘も頂いておりますが、出産というところの機会がかなり有田町減ってますので、そこは重々今から研究検討をしなくちゃいけないですが、そういった子育て、出産にと限らずに育てるっていう意味のところできっと今議員がご提案のようなところもやっていきたいと思っております。また先程、1番議員からもお話ありました、グリーンツーリズムとか、そういったところのグリーンっていう、自然とか、そういったのは本当に有田の武器になると思っておりますので、私もいたずらに自然を壊すのではなくて、そこと共存するようなまちづくりをぜひやっていきたいと思っております。

[12番 池田榮次君] ぜひお願いしたい。私もそういうふうにはですね、やはり自然を生かしたところ、しかも自然災害が少ないところ、そういうところに安い住宅地を提供して頂いて、そして移住者を募る、そういう施策の方が手取り早いと私は思っております。それでは2番目のリサイクルセンターですかの改修と破碎機等の導入につきましてお尋ねをいたします。今後、私も、どなたか出たような気はしますが、山の手入れ、いわゆる山の手入れによる出てまいります枝葉、枝葉の破碎機は利用度が高まると私も想像が付いております。荒廃原野が増加すると思っております。あるいは森林環境税が今年の4月1日からは倍増します。今まで一人住民500円であったのが1,000円に上がります。そういうことで町有林や集落の山、分収林、あるいは個人の山の手入れが進んでまいりまして、枝葉のチップ等が、チップ、あるいは堆肥化等が進んでくるというに考えております。破碎機の導入関連予算がもう既に今議会でも上程されております。国の補助があるとは言いながらも高額でありますので、議会も先進県を視察した経過がございます。ちょっとその時の概要図を見て、もう出てますね、議員の皆さんはご存じと思いますが、ここに剪定枝等を投げ、これはフォークリフトで投げ入れる、そしてベルトコンベアーで自然乾燥して、ここではいわゆる破碎される、砕かせてもらうわけです。砕ける。その砕けたのがチップ、乾燥はしてませんが、それをベルトコンベアーで運んでから自然乾燥、相当広大な場所が要るでしょうね。重ねておったら腐葉化してしまいます。熱が出るだけです。ですからこれはよほど広い場所

が要るでしょう。その次が、それをある程度乾燥させてから粉碎し、そして最後がおがくずと書いてありますが、チップかおがくず状にはもうちょっと大きいかなと思いますから、チップ化されている。どなたかの報告でしたかね。臼杵の話はまたもう一つ先にあります。いわゆるおがくずという先にまた設備がある。いわゆる堆肥化のための、堆肥化するためにその大きな設備がありました。今回、有田で入れようとしている破砕機等がですね、10億円もかかるやに聞いております。そして国からの補助は3分の1だと聞いております。町長にお伺いしますが、町がなぜ単独でこれを設置するようになったのか、その目的をお話して頂けませんか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 お答えいたします。佐賀西部クリーンセンターへのリサイクル施設の設置につきましては、現佐賀西部クリーンセンターを建設する際に構成市町4市5町で協議を行い、今回の施設では設置しない、次の施設立て直しの際に検討することとなっております。そのため次の施設が建設されるまでは有田町リサイクルプラザの長寿命化が必要となり、計画的な改修を行いたいと考えております。また選定枝刈草の破砕機導入につきましては、施設での距離に応じ構成市町ごとの搬入頻度が違うため佐賀西部クリーンセンターへの破砕機の設置について構成市町からの理解を頂くことは困難と考えております。また、町が単独で設置する目的は先ほども申しましたとおり、現在の佐賀西部クリーンセンターには設置しない、次の施設立て直しの際に検討するということと、焼却を減らし、CO2削減及び住民の利便性を合わせて考えた結果、町単独でも設置した方がいいのではないかと考えます。

〔12番 池田榮次君〕 議長も佐賀西部環境クリーンセンターですかの議員でもあるわけですね。次の建て替えの時に考えるということはお存じだったんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議長は答えにくいと思いますけども、多分、10年後に建て直しというのは皆さん各議員は分かっていると思います。

〔12番 池田榮次君〕 私たちはクリーンセンターの議員じゃないですから分かりませんが。

〔今泉藤一郎議長〕 町長と私は議員として出させて頂いておりますが、説明によりますと、長寿命化を今後図るということでした。10年、15年ということでしたが、長寿命化を図るということですので、次の更新の建設は今のところは予定はないです。

〔12番 池田榮次君〕 だからちょっとややこしくなりましたね、町長、そこはよく頭においておって頂きたいと思います。いわゆる長寿命化を図るということは、今、松浦にあります佐賀西部環

境クリーンセンターは長寿命化でもう少し永続させようという計画だというふうに私は理解した、違うんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 私も今、説明が悪かったです。次の施設建て直しの際に検討するということになって、その建て直しが10年後であり、その10年後が建てるのを決めるんじゃなくて長寿命化も含めて今後検討していきましょうというお話でしたので、今議員が仰られるとおりでと思います。

〔12番 池田榮次君〕 ところで、今、有田のクリーンセンターでは、飛び灰というか、飛灰というのか、私今ちょっと整理が付けずにおります。飛び灰を埋める、今の松浦から持ってくる。そしてそこを捨てる場所が幸いにして有田にあった。そういうことも含めて有田がその飛び灰を松浦から搬入してそれを収入として得よう。どうせトラックがいくならば片道行く時には空だから中間施設で有田の今の有田の方の中間施設からトラックに乗せて、そしてそれを松浦に持って行く、松浦で焼却された飛び灰を帰りがけにはそのトラックに乗せて今の飛び灰の埋設所というんですか、よくわかりませんが、そのところに行ったり来たりさせると、空のトラックを運搬させない、運転させないということで、3台のトラックを購入し、なおかつそれを飛び灰が飛び散らないように箱型のものを購入した記憶がありますが、ちょっと話が違うような気がします、その辺りどうですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 答えになるか分かりませんが、やはり当初、建設当初できた西部クリーンセンターの設置がありますので、当初の目的が、それに沿って動いているつもりであります。やはり西部クリーンセンターでゴミの全てが完結すると思われている方も多いと思いますが、あそこは燃やすというところがメインでありますので、そういった今後の展開というところは有田町としても飛灰を受け入れるというのは、飛灰を受け入れる条件は付けておりましたが、今後はそういったいろんなところも含めた上での展開を考えておまして、その中でやはり破砕機の件も含めてリサイクルプラザの改修ですね、こちらの長寿命化も含めて破砕機等もやった方がいいんじゃないかということを考えております。破砕機等設置にあたりましては、令和2年10月に九州地方環境事務所の秘書さんなどからですね、地域環境共生圏づくりプラットフォーム事業のお話を頂きまして、どのような今後そういうゴミを中心とした環境に取り組めるんだろうかということを検討してまいりました。その中で、このような破砕機のチップ化することとか、いろんなお話を頂いて我々どうしても環境行政というのは地球温暖化の話がある頃にはまだまだこういう状況に

なるとは予測もしてない中、環境行政というのはどんどん変わってますので、令和2年の10月の協定をきっかけにしっかりと担当と九州環境省の方と話をしながらやってきてますので、ちょっと皆様方にとっては突然かもしれませんが、我々としてはしっかりと町内でそういった担当部署と協議をしながらやってきたつもりであります。だから、なかなか環境問題ともなるとなかなか難しい問題がありまして、皆さんになかなか理解はして頂けないところがあるかもしれませんが、この間、皆さん行ってもらったようにやはり環境はこうやって日々変わってきてますので、できるだけクリーンな環境を築いていかなくちやいけない。SDGsとか、ESGとかの問題もごさいますので、そういった課題に有田町として取り組む覚悟がごさいますので、今回皆さんにご審議頂きながらこういった案件を進めていきたいと思っております。

[12番 池田榮次君] あのね、飛び灰の受け入れ槽っていうんですか。名前はわかりませんのでその程度で表現しますが、そうあまり長くは持てないだろうということだけしか聞いておりません。せっかくそういう破碎機等を導入したり、飛灰を今後も受け入れるとするならば、いわゆる堰堤というんですかね。嵩上げというんですか。そういうことも一つぜひ検討すべきであると思っております。ぜひ今後それも検討材料に加えて破碎機の問題と関連させてご協議を頂けませんか。ぜひお願いしたい。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 議員がご提案のところはしっかりと議会の中でお話をしながら、やはり議会の中でもやっぱり有田町に関しましては、飛灰がごさいますので、いろいろご意見求められる時ありますので、その時にはきちんと伝えていきたいと思っております。

[12番 池田榮次君] お願いしておきます。それからやはり先程申し上げたように10億円もかかる、そして3分の1しか補助がない、あと例えば機器類の故障だなんだかんだということで修理がかかっても国からの補助は全く入って来ません。一番心配をされるのは10億借りて、3分の1補助があったにしてもその残りは町負担だと思います。県からの負担はなかったと思います。そういうことからしますと相当財政負担が重いんじゃないかなという心配もしております。財政課長、一つその辺りにつきまして、今は心配あるのか、ないのか、ちょっと説明をして頂きたいと思っております。ちょっとすみません、画面を変えて頂けますか。

[今泉藤一郎議長] 財政課長。

[鷺尾財政課長] それでは説明いたします。まずですね、事業費については、先程10億円というお話でしたけども、内訳としては、基幹的改良工事が約5億6,400万円、草等の破碎機設備設

置工事が約4億3,600万円となっております。財源については、国庫補助金が3分の1、一般廃棄物処理事業債充当率90%、交付税率50%を活用する予定です。国庫補助金が約3億3,000万円、起債が約6億円、一般財源が約7,000万円となります。起債約6億円のうち50%の約3億円が交付税で措置されます。それではちょっと図の方をご覧ください。有田町のこの財政のシミュレーションになります。令和4年度から13年度までの10年間の義務的経費、義務的経費は、人件費とか、扶助費とか、公債費に準義務的経費、特別会計繰出金とか、国保会計などを加えた今後の見込みです。令和5年度は64.2億円、令和13年度は65.4億円になる予定でほぼ横ばいという状況です。公債費については、地方債計画を基に試算し、その他の費目については、令和8年度までは現在財政課で検討しております、財政シミュレーションにより、それ以降は微増、もしくは横ばい傾向が続くものと見込んで算出をしているという状況です。この表には、リサイクルプラザ基幹的改良工事の費用も含んで算出しております。リサイクルプラザ基幹的設備改良工事をもし行わなかった場合ですけれども、令和9年度からの公債費が約0.1億、1,000万円、また、10年度以降の公債費が毎年0.4億円、4,000万円それぞれ減額になります。ただ、一方で西部クリーンセンターへの持ち込みというのが出てきますので、持ち込み量が増加するというところで、令和7年度以降の一部事務組合負担金が0.1億円から0.2億円、1,000万円から2,000万円上昇するのではないかとというふうに考えられます。また、公共下水道事業会計など、公営企業会計はですね既に借入返済は行われております。現在も。その企業会計にはですね一般会計より毎年5億円程度の支出を毎年行っているということで、現時点では企業債返済に係る大幅な補助金の増額は予定されておられません。次のページを開いてください。こちらは公債費の内訳になります。令和4年度から13年度までの10年間の見込になります。合併特例債、過疎債、土木債等に分けて表示しております。リサイクルプラザ基幹的改良工事はこの中の衛生債に入ります。本償還は令和9年度から開始され、令和9年度が約1,000万円、令和10年度からは毎年約4,000万円の予定になっております。最初に説明いたしましたが、このうち50%が交付税で措置されますので、町の実質的な毎年の負担額は2,000万円程度になるというふうに見込んでおります。リサイクルプラザ基幹的設備工事を起債として、起債を活用したとしてもですね、財政運営上、大きな支障はないというふうに考えております。以上です。

〔12番 池田榮次君〕ありがとうございました。今、最後に、財政課長がお話あったように、私が心配するような大きな負担ということは考えられないということで受け止めてよろしいですね。

ありがとうございました。実はもう一つ残してありますけども、1分ちょっとしかありませんので、実は10番議員さんがこれに関連してまたお尋ねのご予定でございますので、最後の質問につきましては、10番議員さんにお譲りするということで、私の一般質問はこれで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

[今泉藤一郎議長] 12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 30】